

平成24年9月10日

1. 出席議員

議長	杉原豊喜	副議長	山崎鉄好
1番	朝長勇	2番	山口等
3番	上田雄一	4番	山口裕子
5番	山口良広	6番	松尾陽輔
7番	宮本栄八	8番	石丸定
9番	石橋敏伸	10番	古川盛義
11番	上野淑子	12番	吉川里己
14番	末藤正幸	15番	小池一哉
16番	小柳義和	17番	吉原武藤
19番	山口昌宏	20番	川原千秋
21番	牟田勝浩	22番	松尾初秋
23番	黒岩幸生	24番	谷口攝久
25番	平野邦夫	26番	江原一雄

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	筒井孝一
次長	松本重男
議事係長	川久保和幸
議事係員	江上新治

4. 地方自治法第121条により出席した者

市		長	樋	渡	啓	祐
副	市	長	前	田	敏	美
教	育	長	浦	郷		究
技		監	松	尾		定
政	策	部	角			眞
つ	な	が	宮	下	正	博
營	業	部	森		孝	畑
營	業	部	北	川	政	次
く	ら	し	山	田	義	利
こ	ど	も	蒲	原	惠	子
ま	ち	づ	石	橋	幸	治
山	内	支	成	松		薫
北	方	支	坂	口		勉
会	計	管	浦	川	正	盛
教	育	部	古	賀	雅	章
教	育	部	白	濱	貞	則
水	道	部	松	尾	満	好
総	務	課	中	野	博	之
財	政	課	水	町	直	久
企	画	課	平	川		剛

議 事 日 程 第 2 号

9月10日（月）9時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

平成24年9月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
1	13 山 崎 鉄 好	1. 被災地支援 2. 水害対策 3. いのしし対策 4. 教育行政 1) いじめ予防対策 2) ICT教育について 3) おつぼ山神籠石公園化
2	4 山 口 裕 子	1. 環境問題について 1) 脱原発について 2) 再生可能エネルギーについて 3) 異常気象対策について 2. 被災地支援について 3. 男女共同参画について
3	19 山 口 昌 宏	1. 農業集落排水、公共下水道、戸別浄化槽について 2. メガソーラーの対応について 3. 市長の今後の政治姿勢について 4. 子供たちの今からの学校・家庭での生活について
4	20 川 原 千 秋	1. 福祉行政 1) 生活保護制度の現状と課題について 2) 生活保護受給者への自立就労支援について 2. 教育行政 1) 学校給食費の滞納状況について 2) 学校給食費の会計制度について 3. 公金徴収 1) 複数の未収債権回収推進の取り組みについて

開 議 9 時

○議長（杉原豊喜君）

皆さんおはようございます。休会前に引き続き、本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を開始いたします。

一般質問は、16名の議員から61項目についての通告がなされております。日程から見まして、本日は20番川原議員の質問まで終わりたいと思います。

質問の方法、時間につきましては、議会運営委員長の報告のとおりでございます。議事の進行につきましては、特に御協力をお願いいたします。また、執行部の答弁につきましても、簡潔で、かつ的確な答弁をお願いいたします。

それでは、最初に、13番山崎議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。13番山崎議員

○13番（山崎鉄好君）〔登壇〕

皆さんおはようございます。議長より登壇の許可をいただきましたので、私の一般質問を始めさせていただきます。今回、4項目について通告しておりますので、通告順に従いまして行っていきたくと思いますので、どうぞよろしくお願ひします。

まず最初に、被災地支援についてお伺ひいたします。

市長は演告で、8月7日、国は東日本大震災で発生した瓦れき処理に対して工程表が示され、8月21日、知事は震災瓦れきの受け入れについては具体的な手続を進めることはしないとの発言がなされ、市長は旗をおろされました。しかし、今、被災地は報道で見る限り、大変なときであります。市長は昨年11月末に瓦れきの受け入れを表明され、12月の議会冒頭で断念されました。その後、議会でもいろいろ議論がなされ、2月には陸前高田市市長が北方公民館で講演され、もうすぐ1年ということでもありますけれども、まだまだ被災地は何の復旧・復興もできていないということで講演をされました。最後に、どうか被災地のことを忘れないでください。皆さんの応援があるから、私たちも頑張ることができると言われました。

また、この議会におきましても、3月、瓦れきの処理なくして被災地の真の復興はあり得ないとして、市議会として決議し、議決までいたしました。その後、杵藤クリーンセンターがある朝日町の区長様方にも御説明をされたと聞いております。

そこで、今回、断念された思いについて、市長にお伺ひいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

思い出せば去年の11月の終わりですかね、震災瓦れきの受け入れをぜひしたいということ某新聞にすっぱ抜かれて、それからいろいろありました。で、そのときはそんなに思わなかったんですけど、それ以降強く思ったのは、やっぱり合理的にせんばいかんということで、

これは何度も言って、うまく伝わっていませんけれどね、被災3県で処理するのは大原則なんです。その次に、被災3県により近いところで瓦れきの処理を行うのは次の原則で、さらに、その近いところ、近いところということで、結果的にオールジャパンとして支えなきゃだめだということで、私たちはその声を上げたところなんですけどね。

ですので、合理的に言えば、今回の政府並びに県の決定ということは、私は非常に腑に落ちます。しかし、人間の感情として、きずな、きずなて言いよってね、みんな言いよったわけですよ。言いよって、いざ自分のところに来たら、いや、自分のところはだめだとか、どうということかということをして一人の大人と——これは政治家というよりも、一人の大人として私は問題提起をしました。武雄みたいな小さなところで、しかも、離れたところが声を上げると、これが必ず燎原——野原に火がつくごとくね、全国に広まっていくということは思いました。まあ、これは広まり方もいろいろありましたけれども、その意図は、陸前高田市長からお話を聞いても、武雄は非常に被災地支援には市民が熱心に取り組んでくださっているということは、東北の皆さんたちは異口同音におっしゃってくださっています。そういう意味で、本当に私は市民の皆さんたちに感謝をしたいと思っています。

その一方で、3月14日に武雄市議会が、3月11日で1年たったわけじゃなかですか。そのわずか3日後に受け入れの、動かす決議をしていただいたこと、これも重ねて感謝をしたい。あそこでやっぱり火がつかしましたもんね。火がついて、そして全国で、もっと近いところが対応しなきゃいけないということになったということは、武雄市議会のやはり力のおかげであります。

そういった意味で、私自身はもう無念とかという気持ちはありません。ですが、一方であるのは、やっぱりそれでも、NHKでもやっていたけども、まだ瓦れきが復旧・復興の妨げになっておるわけですよ。ですので、我々ができることで、できることを精いっぱいやるということ、それと、さらに言えば、もっとそれが、震災瓦れきがね、対岸の何とかとなって恐縮なんですけれども、広まっていくということをぜひ期待したいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

13番山崎議員

○13番（山崎鉄好君）〔登壇〕

本当に、現在報道されている東北地方の復興にはまだまだ時間がかかり、瓦れきもたくさん残っている状況であります。そこで、武雄市では特に大震災発生当初から義援金、また食料、また飲料水などを被災地に送り、また、福島の子どもの受け入れやチーム武雄によるボランティア活動で、たくさんの市民の方の御協力を得、参加していただきましたことに対して心よりお礼申し上げたいと思います。

そこで、チーム武雄の今後の活動方針はどのように考えておられるか、お伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ことしは、これは陸前高田市役所に出向している古賀龍一郎と協議をしていますけれども、ことしは、陸前高田とすれば、10月20日から10月21日に開催される全国太鼓フェスティバルというのがあるんですね。これで日本中どころか、世界中から人が集まってくるという中で、我々とすれば10月19日から22日までの日程で、チーム武雄としてその開催のお手伝い、ボランティアの応援に行ければいいなと思っています。いろんな、去年の今ごろは瓦れき撤去とか、小石の除去とかということになりましたけど、陸前高田の場合は一定もうこれは終わっています。あとは、例えば塾であるとか、あるいは保育であるとか、そういったソフトの足りない部分というのがある一方で、こういうイベント関係でなかなかやっぱり陸前高田といえども人がちょっと集まりにくい状況にあるという中で、先ほど申し上げましたように、古賀とよく話をいたしまして、今回は10月19日から22日、これについてはチーム武雄として出ていただくこととなりますので、当然のことながら、あしらい等のお手伝いはしていこうと思っています。市民の皆さん方もお時間が、余裕があられる方はぜひ参加をお願いしたいと思っています。

この一方で、さまざままだあることはあります。あるので、それはもう個別に私どもの被災者支援課で相談を承りたいと思っていますので、ぜひ個々にお問い合わせをしたいと、このように思っています。

○議長（杉原豊喜君）

13番山崎議員

○13番（山崎鉄好君）〔登壇〕

古賀さんと、もう1人は上田さんでしたかね、2人がことしの4月から陸前高田市で頑張っておられると聞いております。これは先月の終わりやったですかね、STSで上田さんの放映がなされました。それで、あと古賀さんは何か新聞には載ったということでございますけど、現在の活動状況についてお伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

前の市長秘書官だった古賀龍一郎は、現在、市長の右腕として頑張っています。特に広報、陸前高田もフェイスブック化、FB良品RIKUZENTAKATAというのを開設して、武雄と並ぶぐらいの今人気が——向こうが上かな——ありますけれども、それは全て古賀龍一郎がやっています。ですので、市長の右腕、右顎として、どんどんこう言っているんですね。やっぱり発信がないとだめらしいんですよね。ですので、古賀龍一郎が着任してから、

陸前高田の発信量がさらにふえています。

一方で、上田哲也につきましては、今、観光課で頑張っています。特に彼は、人柄といえ石橋幸治か上田哲也と言われておりますので、そういった中で非常に好かれています、みんなからかわいがられていて。で、結局、サガテレビがですね、上田君とかを紹介しようという気は全然なかったらしいんですよ。行って、佐賀つなかりで上田哲也が紹介したわけですね、いろんなところに。そいぎ、サガテレビがですね、上田哲也の人柄に感動して、もう上田哲也の特集がよかばいということで、この前のサガテレビの放映になったわけですね。ですので、彼は今、観光課で、これはテレビにも出ていましたけれども、ホテル、簡易宿泊所ですね。あの開設等に当たっています。

両名とも、もう1人の古賀龍一郎は西日本新聞を初めとして、「ひと」、あれ一般職の公務員で「ひと」の欄に載るといっているのはないですもんね。武雄市は生まれて初めて載ったのが、きょういるかどうかわかりませんが、初代のがばい課長の白濱なんですよ。で、その次なんですね。それぐらいやっぱりインパクトがある話なんですね。ですので、そういう中で非常にうれしく思っておりますし、ただですね、やっぱり非常に困難なところでもあります。ですので、そこをうまくケアしながら、やっぱり乗り切ってほしいということで、我々自身も一生懸命応援をしている次第であります。

○議長（杉原豊喜君）

13番山崎議員

○13番（山崎鉄好君）〔登壇〕

本当、テレビを見ていると元気で、何か頑張っているような気がしておりました。

そこで、同じ陸前高田市に派遣された盛岡の職員の方が、希望して被災地に行ったが、役に立てずに申しわけないというような遺書を残して自殺したというような新聞報道が載っております。やはり2人は武雄市の代表として、陸前高田で頑張っておられます。やっぱり市としては手厚いサポートが必要だと思いますけれども、今後どのようなサポートをしていられるのか、お伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは御指摘のとおりで、私も盛岡の職員が亡くなられたというのを聞いて、非常にショックを受けました。私も何度か行ったことがありますけれども、もう大変な職場です。職員の皆様方はもともとの通常業務に加えて、やっぱり自分の御家族を亡くしたりとか、仮設住宅に入られたりとか、そういう方々ばかりなんですね。しかも、さっきの話に戻しますと、予算の規模が10倍以上に膨らんでいるわけですよ。人はもう3割、4割減っているわけですね。で、予算は10倍以上ふえている中で、物すごい緊張感の中で仕事をされております。そ

の中で、先ほどお話をしております2人がそこで頑張っていますので、我々としてもつながりがちゃんとできるようにしたいと。特に、議員の一部におかれましては、やっぱりそこに、現地に行ってもらったりしようわけですよ。これが物すごくやっぱり効きます。ですので、ぜひ視察等があればですね、もう陸前高田に行っておくんさい、良広さん。

ですので、そういうことですね、やっぱり自分たちが目をかけるということがすごく大事。これが1点ね。2点目は、古賀も上田も、フェイスブックとかメールとかを自由自在に使いこなせますので、そこでのつながりは我々、あるいは我々以外ともあります。一方で、これは政策部が心してやっていますけれども、5月の連休であるとか、この前のお盆であるとか、次は正月になります。これはどんどん帰ってきてくれということです。やっぱりですね、私も出向の経験がありますけど、ずうっとそこにいたら煮詰まってしまうですもんね。そいけん、一回やっぱりふるさとに帰ってきて、もう一回やっぱり気持ちを新たにして、また戻っていくということで、これはうまくやっていますし、これは陸前高田市長もね、ぜひそれは長い期間やっぱり休みをとって充実して、もう一回戻ってきてほしいということを常々言われていますので、そういう部分は大丈夫だと思います。

で、陸前高田においては、今、メンタルチェックであるとか、いろんな所属長の面談であるとか——まあ、でもこの2人は大丈夫ですよ。そいけん、余り心配し過ぎることが逆にようなかかなと思っていますので、やっぱりつかず離れずという言い方は別にしてもですね、絶えず我々はちゃんと見ていますよということで、我々はケアをしていきたいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

13番山崎議員

○13番（山崎鉄好君）〔登壇〕

本当、私も上田さんと古賀さんとは当初仙台でボランティア活動したときに、やっぱりすばらしいしのしっかりした力強い2人だとは思っておりますけれども、先日のテレビでは、最後に、どうか佐賀県の皆さんで言われたとかわかりませんが、一度現地を見に来てくださいという言葉が言われました。本当我々議会としても、こういう市から出している職員に対しては、やっぱり我々自身も行ってカづけ、頑張っていただけのように、我々議会としても頑張っていくようにしたいと思いますけれども、市長どのように思われますか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

先ほど答弁すればよかったんですけど、そのサガテレビの放送については、ちょっとサガテレビのお許しが得られればですね、ぜひ庁内で、特に2階のホールとか公民館で流したいと思っています。本当によかったです、あれ。見よってやっぱり涙の出てきたですね。よく

いじめられて涙することがありますけどね、あれは本当に感動しましたよ。ですので、きょうの午後から流したいと思いますので、ぜひこれをごらんになられている方々は、議会をごらんになる——議会はこちらでも見られますので、ぜひ傍聴かたがたお越しただいただければありがたいと思っています。きょうから1週間流してまいりたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

13番山崎議員

○13番（山崎鉄好君）〔登壇〕

本当、頑張っている姿を市民の方にもやっぱり見ていただくのがいいんじゃないかと思います。また、我々議会としても、できる限りのサポートをしていきたいと思います。

次にですけれども、ことしの7月、九州北部地方で集中豪雨が発生し、たくさんの死者、不明者が出ております。武雄市としても、また被災地として熊本市の龍田地区だったと思いますけれども、被災者支援が行われておると聞いております。残念ながら私は参加者が多く参加できませんでしたが、どれくらいの方が、武雄市の方が行かれたのか、御報告をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

熊本市に行っていましたけれども、これはもともと九州巨木物語で熊本市とおつき合いがあって、私も市長さんには非常に直接御指導をいただいております。そういった中で、熊本市の特にひどかった北区の龍田地区という、テレビによく出ていましたけれども、そこに復旧支援にボランティアを募集して派遣をいたしました。7月21日土曜日から25日水曜日までの期間に、市民36名、市職員26名で、議員さん3名ということで、延べ65名を派遣させていただきました。

民家の——これは仙台の若林区に行ったときも、当時は牟田議長さんを中心にして行ったときなんですけれども、床下の泥かき出しとか、まあ、あと掃除ですよ。これを中心に行ったということで、これは先ほどお話がありましたように、山崎議員さんとか、私もちょっと行こうということを思っていたんですけれども、思いのほか早く復旧が終わりまして、で、もう結構ですということを言われまして、これはこれですごくいいことだと思いますので、もう少し期間が長ければ、多分延べ100人超していたと。実際これ派遣をして、私どもの職員で熊大出身の浦郷君とか大野さんたちが行ったときに、地元のテレビで武雄市ばかり映りよったらしかですもんね。ですので、そういう意味で顔の見える貢献ですよ、というのが今すごく求められている。

しかも、やっぱりですね、こがんときに助けとかんぎんたですよ、絶対自分たちが何かあったときに手は差し伸べられんですもんね。そいけんが、私は「情けは人のためならず」と

本当に思います。それをかこつけて言うつもりは全くありません。しかし、市民の皆さんたちにぜひ思ってほしいのは、雨天のときは真の友とあって。やっぱり人が困ったときに手を差し伸べるということが絶対今必要だと思っていますので、そういう思いからでもですね、まあ、これは末藤消防団長がよくおっしゃいますけれども、やっぱり人が困ったときに手を差し伸べるということをぜひ私自身も自戒しながらやっていきたいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

13番山崎議員

○13番（山崎鉄好君）〔登壇〕

本当、武雄市は特に常襲水害地帯であり、いろんな災害も出ております。これがもし、もうちょっと北部で武雄地区とかだったら大変な災害が出ていると思います。そういうときのために、やはり市長が今言われたようなきずな、助ければまた助けていただけるという、日本人が一番大切にしなければならぬことが今後もできてくるんじゃないかと思っておりますので、どうか今後とも被災地支援、また被災者支援に対しては、市でできる限りの支援をしていきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

続きまして、その水害対策についてお伺いいたします。

武雄市でも同じ6月24日と、あと7月13、14日でしたか、市道、国道、また家屋などが浸水し、大変な被害が発生しました。現在、武雄市の中でも六角川というところには、いつも潮の満ち引きで内水被害が頻発しております。国土交通省としましても、六角川と牛津川、合わせて52カ所、毎秒350トンの排水ポンプが設置され、排水しておりますけれども、到底おぼつかない状況にあります。

そこでお伺いいたしますけれども、昨年8月11日に六角川水系河川整備計画の原案が公表され、8月11日と、その後、住民との意見交換が行われてまいりました。また、昨日、9月2日の新聞では、洪水対策として「六角川水系に新遊水地 2カ所整備へ」という記事も載りました。そこで、六角川水系河川整備計画はどのような内容の計画か、また、策定はいつされたのか、お伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

お答えいたします。

河川整備計画は、今年8月16日で全ての認可を得て策定されております。

内容につきまして申し上げます。

計画期間は、おおむね30年ということになっております。

主な内容でございます。3点ございます。

まず、1点目が溝ノ上調整池により、最大流量130トンをカットするという事です。これについてはどういう効果があるかといいますと、新橋付近で約70センチの水位低下が図られるだろうと。ということは、内水域の内水が、自然流下が長くとれるということになるのかと思います。具体的な小さな数字については、まだ発表されておりません。

2点目を申し上げます。2点目につきましては、その洪水調整池を設置した後、河川に余裕が生じますので、その後に高橋排水ポンプを現在50トンから11トン増加するというような工事が予定されております。これによりまして床上浸水を解消するという事でございます。

3点目でございます。これは流域全体の問題でございまして、河川ではこれ以外にはもうなかなか対応できないということで、今度は流域全体で対応するものは何かといったときに、やはり農業用ため池、あるいはクリーク等でございます。これにつきましては、武雄市でも約180ぐらいのため池がございしますが、これを何とか洪水時に調整できないかというような案でございまして。しかし、この農業用水につきましては、根強い水利権の問題がございまして、相当な時間を要するんじゃないかなというふうに考えているところでございます。

なお、この件に関しましては、ごみ問題——ヨシのごみ問題ですね——等含みまして、河川事務所あるいは流域自治体で既に勉強会を始めております。

なお、この工事の実施時期でございます。調整池につきましては、現在営業中でございます。採掘権が平成28年までと聞いておりますので、そのころが着手時期じゃないかなということ予想をしているところでございます。

なお、河川整備計画につきましては、今回の河川整備計画はおおむね30年確率、30年に1回程度の雨量を対象とされております。これは昭和28年豪雨災害でございます。この水量を安全に河道に流すという計画でございます。

また、参考でございますが、本年7月の洪水におきまして、牛津川で相当な洪水が発生しております。これにつきましては、既に牟田辺の遊水地、これは65万トンをためたということと、それから、河道の掘削が20万立米程度なされておりました関係で、国道34号の牛津大橋付近で約75センチの水位低下があったという情報が発表されております。そういうことで、この河川整備計画については大いに期待したいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

13番山崎議員

○13番（山崎鉄好君）〔登壇〕

本当にこの計画が策定されたということで、また、新聞にも大きく載ったということで、市民の方々並びに地域の方々も大変喜んでいらっしゃると思います。しかし、先ほど答弁でありましたように、平成28年までが事業が——事業じゃないけど、それまでが期限ということで、それまでは事業者がそのまま作業を進めるということになるわけですよ。そしたら、もし策定されて、今から——今年度24年ですから、28年は4年後ですよ——4年後に、

例えば、4年間は営業を続けてもいいですよ。その間にいろんな契約はできないものか、お伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

実施時期の問題でございます。先ほど申しましたように、採掘権が許可があって28年までということになっておりまして、私たちといたしましては、河川事務所からの具体的な工程は示されておられません、その以前に測量あるいは設計に入っていただきたいという要望はいたしております。しかし、御存じだと思いますが、あそこが権利がふくそうしております。営業はしている、借地はあるとかですね、自分の土地もあられますけれども、そういう関係がございまして、補償関係についてはかなり複雑な問題が生じてこようかというふうに考えております。したがって、こういう問題を河川事務所に提起しながら、あわせて調査関係とあわせながら並行していきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

13番山崎議員

○13番（山崎鉄好君）〔登壇〕

本当ですね、これは地権者とか、所有権や営業権などの問題もあって、いろいろと時間がかかるということではございます。今出ました牟田辺の遊水地にしても、最初は5年間で計画してあったものが、最終的には10年間かかって強制執行したところもあるということでございます。

武雄市としましては、これまでずっと常襲水害地として市民の皆さんに御苦労をかけております。そこで、長いスパンを見て、10年と言われれば28年から38年までということになります。近年の気象状況から見ますと、何とも言えないゲリラ豪雨が突然発生するという事態もありますので、この辺は市長、強く国土交通省などには要望できるものか、お伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

要望はできます。

○議長（杉原豊喜君）

13番山崎議員

○13番（山崎鉄好君）〔登壇〕

ありがとうございます。それでは今後、調整池並びに高橋川のポンプの増設を強く、我々常襲水害地特別委員会もありますけれども、調整池等促進期成会もございますので、しっか

り要望して、早期実現を目指すように頑張ってくださいようお願いいたします。次の質問をさせていただきます。

次に、特に橘町では、毎年のように大雨のときに道路、田んぼ等が冠水し、そのたびに鐘撞川排水樋管や釈迦寺排水樋管付近では、アズが堆積するところがございます。（モニター使用）皆さん、ちょっとアズがこういうふうに出てきて、これは多分ここが片白かな、あそこは釈迦寺の薬屋さんですね。これが鐘撞川でございます。そして、すごい量が流れ込むわけですね。最終的にはこういうふう田んぼの中に堆積し、これを片づけるためには相当な労力が要り、地元の人でも大変困っております。

そこで、この大量のアズが流れ込んだ場合、それに対処する制度があれば御説明をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

森営業部長

○森営業部長〔登壇〕

アズの対策についてですけれども、麦わらの処理につきましては農地にすき込むということをお願いをしておるわけですけれども、時期によっては大雨と重なって、下流の農地へ堆積するというふうな状況が発生しております。そのことによって農作物や道路、水路等へ被害が発生しております。農地所有者や関係区の方でアズ撤去に御苦労いただいているというふうなことが今現状ではないかと思っております。

市としましては、本年度より農地農業用施設小規模災害応急工事という補助制度を設けまして、農業者や農業者の組織する団体が実施するアズ撤去にかかった費用の一部を補助することにしております。内容につきましては、撤去にかかる労務費、車両等の借上料など、費用10万円以上40万円までの8割を補助するというふうなことでなっております。被害の拡大を防止するためにも、早急な応急対策が重要であるというふうに考えております。活用していただければというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

13番山崎議員

○13番（山崎鉄好君）〔登壇〕

本当こういう8割ですか、補助をしていただけるということは大変いいことではございません。去年は——昨年やったと思いますけれども、大量のアズが出て、市の補助金では足らずに、ここの東川流域7区の皆さんに一律に負担していただいて処理をしたという経緯もあります。本当これは水害で災害のうちでありますので、できるだけ個人の負担が少なくなるような対策も今後も考えていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

それでは次に、そのアズに関連してですけれども、釈迦寺の排水樋管の防護柵についてお伺ひいたします。

(モニター使用) ここにありますけれども、これが釈迦寺の排水樋管の安全防護柵ですかね。これを見ても、物すごく間隔が狭いんですよ。通常のガードパイプよりも狭くて、それで、もしアズが発生した場合には、ここにアズがかかり、物すごく排水するにもこのアズで妨害されるわけですよ。見てみますと、これなんですよね、ここ。アズを撤去して、それから排水しているような状況であります。

そこで、私は何度もこの現地に行ってみますけれども、これは実際、安全防護柵なのか、アズどめでできているのか、お伺いいたします。

○議長(杉原豊喜君)

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

その防護柵につきましては、私は安全対策のために設置されているというふうに聞き及んでおります。かなり川底まで深いということで、このような対策になっているということ聞き及んでおります。

○議長(杉原豊喜君)

13番山崎議員

○13番(山崎鉄好君)〔登壇〕

それは、深いですから安全対策、アズどめじゃないということですね。多分、普通のガードパイプ等になれば、ピッチが約30センチぐらいのピッチになって、物すごく幅が広いんですよ。これは20センチで、この間隔が18センチしかないんですよ。そしたら、もしこれをすごく広くしても、安全防護柵ならば広くできると思いますけど、それについてどう思われますか。

○議長(杉原豊喜君)

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

確かに間隔が狭うございまして、一つ考えられるのは、安全対策と、それから大きな木等が流れないようにという措置もされているかなと思いますけど、これにつきましては、河川事務所に間をあかすように、ちょっとすかすようにお願いをしていきたいというふうに思います。

○議長(杉原豊喜君)

13番山崎議員

○13番(山崎鉄好君)〔登壇〕

本当、私が見ても、多分もう少し広くしても安全は確保ができるような構造になると思いますので、この辺は強く河川事務所のほうにも要望をしていただきますようお願いいたします。

それでは、次のイノシシ対策について質問させていただきます。

これまで武雄市では、イノシシによる被害の軽減を図るため、いのしし課を設置し、捕獲やその肉のブランド化などに支援していただきました。しかし、わなで捕獲するイノシシの約8割が生後半年までの子ども、通称ウリ坊ですよね。ということで、親のイノシシはなかなか捕獲されにくいということで、ことし2月から1人当たり年間100頭の成獣を捕獲する目的で、非常勤特別職として捕獲専門部隊が発足されました。

そこで、ここ3年間に捕獲された頭数とその内訳、また、捕獲専門部隊のこれまでの成果について御報告をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

森営業部長

○森営業部長〔登壇〕

平成21年度の捕獲頭数につきましては837頭ということで、うち20キロ未満、これはウリ坊ですけれども、473頭です。成獣が364頭となっております。平成22年度におきましては3,464頭、20キロ未満が1,827頭、20キロ以上が1,437頭、平成23年度につきましては1,869頭、20キロ未満が1,293頭、20キロ以上が576頭となっております。

鳥獣被害対策実施隊の捕獲頭数ですけれども、これは8月末現在で捕獲頭数が340頭ということで、うち20キロを超える頭数、成獣が177頭というふうなことでございます。

○議長（杉原豊喜君）

13番山崎議員

○13番（山崎鉄好君）〔登壇〕

今、さっさかさと述べられましたけれども、なかなかわかりづらかったんですけれども、3年間のうちにやはり成獣はなかなかとれていないということでしょうね。それにこの専門部隊のとった成果は、ちょっともう一回お願いいたします。トツテクレンジャーですかね、彼らがとった、ちょっと私、177頭まではわかったんですけれども、もう一回答弁をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

森営業部長

○森営業部長〔登壇〕

8月末現在でイノシシの捕獲頭数が340頭ということになっておりまして、うち20キロを超える成獣が177頭というふうなことでございます。

○議長（杉原豊喜君）

13番山崎議員

○13番（山崎鉄好君）〔登壇〕

この捕獲専門部隊ですか、340頭と、3名ですけれども、本当に頑張っていらっしゃると

思うんですね。そのうち20キロ以上が177だったですかね。こういうふうになると、やはり今までのわなで捕獲する人、この3名は多分銃で捕獲される人ですね。（発言する者あり）この捕獲専門の方は銃でとられる頭数ですね、これは。どうですか。

○議長（杉原豊喜君）

森営業部長

○森営業部長〔登壇〕

捕獲専門員につきましては、銃の免許を持っておられる方は銃でとりますけれども、あとは箱わなとかで捕獲されております。

○議長（杉原豊喜君）

13番山崎議員

○13番（山崎鉄好君）〔登壇〕

この専門隊は多分銃の免許を持ってある方から選抜したわけじゃないんですかね。多分、私はそう思っていますけど。だから、意外と銃でとっているから、大きな成獣が数多くとれているんじゃないかと思います。この企画に対しては、本当、金もかかっておりますけれども、素晴らしいアイデアであります。

そこで、この方たちの頑張りもありますけれども、また、ことしからイノシシパトロール隊が多分3名体制で巡回をしておられると思いますけれども、この3名で今までのように市全体の被害状況の調査や苦情に対する対応は十分なされているか、お伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

森営業部長

○森営業部長〔登壇〕

平成24年5月より緊急雇用創出基金事業を活用しまして、3名のイノシシパトロール隊を結成しております。21年から23年につきましては、8名の方をパトロールでお願いしていたところでありまして、鳥獣被害対策実施隊を5名一応採用しておりまして、その分と合わせまして、今、8名のパトロールが実施できるようになっているところでありまして、また、猟友会の協力を得ながら、イノシシ対策に取り組んでいるところでありまして。

○議長（杉原豊喜君）

13番山崎議員

○13番（山崎鉄好君）〔登壇〕

どうもすみません。私がちょっと認識不足でですよ、この専門部隊は5名で言われたんですね、今。私は発足当時の3名ということで、ちょっと今質問しておるわけで、あと2名は、そしたら箱わなの方も入っておられるんですかね。お伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

森営業部長

○森営業部長〔登壇〕

鳥獣被害対策実施隊、トッテクレンジャーですけれども、平成24年2月に3名を採用しております。その後、24年5月に再度2名を採用しまして、今現在で活動をされているところであります。

○議長（杉原豊喜君）

13番山崎議員

○13番（山崎鉄好君）〔登壇〕

どうもすみません、私の認識不足で。

このイノシシパトロールという方々の仕事は、普通の広い道を回るんじゃないで、意外と山道とか、何か危ないようなところを結構回っていらっしゃるんですよね。そこで、1人ずつ車に乗っておられると思いますけれども、その分に対してですよ、なかなか、もしそこで離合できなくてかやったり——山の中ですね——した場合、やっぱりどうしても1人じゃ何か危ないところ——危ないところじゃないですけども、何か心もとないような気がするんですよ。そこで、私はこのパトロールさんの今までの業績からすれば相当な仕事をしていらっしゃるので、できれば2人体制にしていれば、もっとイノシシ被害、鳥獣被害も少なくなるんじゃないかと思っておりますので、どうかその辺も御検討をよろしくお願いします。

次に、この2月の時点だったと思っておりますけれども、捕獲報償金を3段階に変えてするというようなことを聞いておりました。現在、その報償金はどのようになっておるのか、また、どのような経緯で各個人に支払われているのか、お伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

森営業部長

○森営業部長〔登壇〕

イノシシ報償金の額につきましては、1頭当たり7,000円。ただし、40キロ以上については8,000円ということになっております。報償金につきましては、捕獲実績に基づきまして、武雄地区有害鳥獣広域駆除対策協議会のほうから猟友会各支部に支払っているところであります。猟友会各支部から各猟友会の方へ支払うというふうなことであります。

○議長（杉原豊喜君）

13番山崎議員

○13番（山崎鉄好君）〔登壇〕

ありがとうございます。やはりこれは猟友会の方がおって、本当、駆除が成り立っているというのが現実でございます。猟友会と市、それと猟友会会員がタイアップして、また今後も成果のあるような働きをしていただきますよう、市に要望しておきます。

それと、2年ぐらい前だったと思っておりますけれども、イノシシ犬を訓練に出されたという経緯がありますよね。そのイノシシ犬の、現在どのような使われ方をされているのか、お伺い

いたします。

○議長（杉原豊喜君）

森営業部長

○森営業部長〔登壇〕

すみません、ちょっとモニターで説明をしたいと思います。

（モニター使用）平成23年7月より4カ月間、山口県のほうで追い払い犬として2頭の犬が訓練を受けて、現在は市の施設、これは山内支所ですけれども、そのほうで飼養をしているところであります。

この活動につきましては、ワイヤーメッシュを今設置しておりますけれども、その柵の内側に入ってきたイノシシの追い払い、あるいは民家の軒下の中に入り込んだ小動物の追い払い等に出動をしているところであります。現在、6件程度の出動をしているところであります。

○議長（杉原豊喜君）

13番山崎議員

○13番（山崎鉄好君）〔登壇〕

こう見ますと、何か大型犬みたいな感じですがけれども、ただ、これを手懐けているじゃないですか、指揮をしている方はどういう方がして——世話役ですかね、世話をしてある方はどういう方ですか。

○議長（杉原豊喜君）

森営業部長

○森営業部長〔登壇〕

この飼養をしている方につきましては、イノシシパトロール隊のほうで飼育をしているということになっております。パトロール隊によって現地と一緒にいって、一緒に活動をするというふうなことになっております。

○議長（杉原豊喜君）

13番山崎議員

○13番（山崎鉄好君）〔登壇〕

そうですね。もし自分の部落のどこどこにイノシシがいつも来てということになれば、イノシシ隊にお願いしたら、この犬を連れてきていただいて追い払ってくれるということですよ。もしこれ、それこそイノシシパトロール隊も数が少ないですので、できればこの犬を家とか地域に貸し出すとかいうことを考えれば、何もイノシシパトロールの方がわざわざ連れていって、最後連れて帰るんじゃないかと、二、三日でも家に置いておけば、それが解消できて、終わったら返すようなことは、（発言する者あり）かみつかれて大変なことになるかもわかりませんが、その辺も考えられると思います。その辺についてはどう思われま

すか。

○議長（杉原豊喜君）

森営業部長

○森営業部長〔登壇〕

追い払い犬を地域に貸し出すということですが、やはり指導されている方がいらっしゃると思いますので、一緒に活動するというようなことが原則でありまして、現在どのように公務員犬を活用できるか、指導機関とも調整をしながら検討をしてみたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まあ、大体役所が検討するという事は、しないということですから、ちゃんと私から言いますよ。

これは、すごい実は大事な事だと思っていて、公務員、これは秀島が一生懸命頑張って、自分のところでもトレーニングするぐらいして、かなりやっぱり効果が上がっている。しかし、名前は忘れましたが、タロウとハナコでしたっけ、ハナコとジロウだっけ。まあ、これはどうでもいいです。やっぱり2頭だと多勢に無勢なんです。ですので、こういう直轄型の公務員と、もう1つ、派遣型の公務員をやらなきゃいけない。だから、犬も結構山口県にそういう、あるんですよ、トレーニングセンターがあって、そこに——これはそこともちょっと調整しなきゃいけないんですけれども、例えば、お持ちのワンちゃんをそこで養成する、あるいは我々が養成をして、それを貸し付けるということはあるのかなということも思っていますので、拡大方策についてまじめに考えようと思っています。ただ、これは相手のある話なんです。山口県のトレーニングセンターであるとか、あるいは先ほど部長からあったように、ここは真っ当なんですけれども、実際トレーナーと一緒にいないと、これは多分発動できないんですよ。ですので、人の問題もありますので、なかなかこれは難しいハードルがあると思いますけれども、トライはしてみます。

○議長（杉原豊喜君）

13番山崎議員

○13番（山崎鉄好君）〔登壇〕

本当、せっかくこういうふうに訓練された犬も用意してありますので、活用をできるだけ多くしていただくようお願いしたいと思います。

次に、教育行政についてお伺いいたします。

教育行政についてですけど、いじめ問題ですよ。今回、大津市における、中学生がいじめによる自殺という問題が大きく取り沙汰されております。私自身、小学校、中学校という

のは、人間関係を豊かにし、やっぱり安全であるというのが学校の原則じゃないかと私は思っています。

そこで、このいじめによる自殺、私にはなかなか理解ができないところではございますが、こういう子どもたちのいじめによる自殺について、市長、教育長はどのように思われるのか、まず伺いたします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

お話にありましたように、大津市におけるいじめでの自殺事件は、中学生がみずから命を失うということでもありますので、本当に残念で、まさに学校は安心・安全が基盤であります。そこができなかったということでありまして、改めてこの大変さをかみしめているところでございます。

御存じのとおり、何年か置きに起きまして、そのときにはいろんな対応をしたりしてきているわけでありまして、いじめ、いろんなことが含まれるわけですが、なかなかなくなるというような状況もございます。

教育委員会として、この事件の動向を見たときに、教育委員会としての対応についても他山の石として学ぶべきことがいろいろあるように感じておりますし、学校が抱え込んでいるんじゃないとか、あるいは教師の体制としてどうなのかと、改めて学校とともに、先生方とともにやっていける、保護者の方とともにやっていける、そういう信頼関係を築いていかなければいけないと非常に強く思ったところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

大津の事件は本当に不幸なことだと思っています。最近では札幌であったりとか、ちょっといろいろあって、本当に心が締めつけられているんですけども、今からの回答は一般的に申し上げたいと思うんです。

いろんな問題が、武雄の中でも当然あります。そのときに、やっぱり問題のある子は家庭が物すごくグリップ力の弱うなっとうとですよ。ですので、余り学校に押しつけるのはいかなものかということは思います。何でんかんでん、このごろ学校のせいになりかねんとです。ですので、そうなってくると、学校は物すごくそこは慎重になって、バリアば張ることとなるわけですよ。子どもたちに対しても、地域に対しても、行政に対しても。もう何でも悪かとは学校とか学校の先生ですもんね。

ですので、これはぜひお願いなんですけれども、何かそういうSOSの信号を発したときには、家でわかると思うんですよ。ですので、そういう意味で家庭ですよ、これはもう絶

対大事と思っています。その一方で、そうはいつでも、じゃあ、家庭任せにすればいいのかというのは、さはさりありません。ですので、これはありきたりの言い方かもしれませんがけれども、学校、家庭、それと地域、で、あと私、行政ですよ、この連携というのは絶対に必要だと思います。要するに、子どもたちがやっぱり自分は見捨てられとらんと、いつも背中視線を感じると。前からじゃなくてもよかけんですよ、そういう何かつながりというのは絶対に必要だと思っています。

最後にしますけれども、私、時間があれば、このごろしょっちゅう学校に行きよつですよ。学校に行って、じゃあってあけて、中にも入っていきます。そいぎですね、もうわかります。ああ、このクラスは問題のああばいとか、それはすぐわかります。それは何でわかるかといったら、毎日毎日行きよつたら、多分わからんですもんね。ですが、例えば、二月に一遍とか、三月に一遍行けば、変化のわかるわけですよ。で、やっぱり学校の先生とか、知っとう親御さんに聞きぎんた、あそこは子が問題ですもんねて言いんさあけんですよ、そういう意味で我々が、やっぱり大人ですよ、みんなが行けるとは思いません。思いませんが、議員さんであるとか、我々はやっぱりどんどん学校に行くべきだと思いますよ。中に入るところまではせんでよかかもしれん。その教室の中まではですね。ですが、やっぱり廊下から見るとかね、これも教育委員任せじゃなくて、我々がそういう地域の、地元の学校に行くと。多分遠慮しとんさあと思つですよ。遠慮しとんさあと思つですけど、うちは遠慮は要りません。そういうことで、やっぱり見られているという、応援をしてもらっているというのは形でやっぱり示すべきだと思っていますので、ぜひ休み時間とか会ったときに声をかけるとかということは絶対に必要。

これは、北方の区長さんたちが心がけてしよんさあですもんね。北方の松田区長さんを初めとして、例えば、扇風機を贈ったりするときでも、自分たちが学校に行って、見よつたら、子どもたちとやっぱり声ばかけ合いよんさあですもんね。これはやっぱり大人の世代がそういうふうちゃんと見ていますよというメッセージを発するというのは、直接ですね、すごく大事だと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

13番山崎議員

○13番（山崎鉄好君）〔登壇〕

本当、何とも言えない事件であり、行政としても、我々議員としても、また、親としても、いろんなところでアンテナを張って、その予防に努めていかなければならないと思います。

そこで、現在、武雄市ではいじめ等がどれぐらい認識されているのか、お伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

昨年度は、武雄市内の小・中学校からいじめとしての報告はあっておりません。今年度は、いじめの報告が1件あっておりまして、学校では継続して対応してもらっているというところでございます。

ただ、私どもがいじめとしてどういう状況を想定するかというと、これまでのことから、冷やかしからいじめ、悪口やおどし文句、嫌なことを言われる、これが一般的には一番多いわけですね。それから、仲間外れとか、集団による無視ですね、それから、軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり、蹴られたりするとか、あるいは金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。それから、最近ではパソコンや携帯電話等で誹謗中傷や嫌なことをされると、こういうような内容を考えますと、報告としては非常に少ないわけですが、学校生活だけでなく、校外の生活であっても、あっておかしくないわけですので、きちんと報告して、保護者の人とかと一緒に対応して、今後に活かしていくという形での報告を行ったのが1件という状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

13番山崎議員

○13番（山崎鉄好君）〔登壇〕

本当1件という、少ないと思えば少ないですけども、やっぱり1件でもあったということになれば、いろんなこういう問題も出てきますので、なかなか大変だと思います。また、このごろ新聞報道によりますと、他市ではアンケートをとったり、また、第三者委員会などの常設などを考えられておりますけれども、武雄市としましてはどのような対策を考えられているのか、お伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

これからの対策でございます。まず、いじめの場合に早期に発見できるかと、早期に対策が打てるかということが一つポイントとしてございます。今お話にありましたように、アンケート等についても、学校によって形は違いますけれども、いじめを含んだアンケートもありますし、いじめそのものを聞くアンケートもございます。そういうアンケート調査、年に最低2回はあっているようでございます。早期発見に努めると。それから、教育相談という形で面談をほとんどの学校はやっております。それから、その次に対応しなければいけない場合というのが当然あるわけでありまして。学年で対応するか、あるいは全校で対応するか、そういうことのそれぞれの情報を共有して、各学校で取り組んでいるということでございます。

それから、いじめということだけに視点を置くと、やっぱり厳しいものがございます。実は昨年、一昨年と県の補助を受けまして、心といのちの健康を育む武雄プランという事業を

行いました。5つ部会をつくりましたが、その中の一つに命の尊さ教育部会というのをつくりまして、例えば、この中に出てきた教材とか見せてもらいますと、流産してなかなか子どもができなかったけれども、この子はその後で生まれた子なんですよというようなお母さんの話を聞きますと、やっぱりいじめ切れないわけでありまして。そういう命のとうとさとかというようなことを、やっぱり片方にきちんと植えつけておくことによって、いじめ等にもつながらないという、そういう子どもたちを育てていくことができるんじゃないかなというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず、いじめという言葉自体がやっぱり軽かですよ。平仮名で「いじめ」てしたときに、やっぱりぴんとこんばってんが、漢字で書いたら物すごい厳しい言葉になるわけですよ。しかも、今問題になっているいじめというのは、あれは傷害ですね、傷害。傷害だったり、恐喝だったりするわけですよ。脅迫だったりするわけですよ。ですので、それをもっと子どもたちが認識する必要があるだろうと。ああいう軽い、全部今、平仮名になりよるでしょうが。おかしいですね。ですので、やっぱり言葉の持つ意味というのをしっかり、これは我々も認識しつつ、子どもたちも認識するという、これは大人の世界、子どもの世界、僕は関係ないと思いますよ。

それと、さっき議員さんからありましたように、何たら委員会て今結構できよるですもんね、対策委員会。これは、僕は反対です。というのは、行政に何とか委員会てするとは屋上屋になりかねんとですよ。ですので、こういう指揮命令系統というのはシンプルが一番いいです。要するに、情報がしっかり共有できて、すぐ対策を打てるということに関して言えば、今、武雄市はそういう意味では割と理想的な状態になっとうですよ。なぜならば、教育委員会が教育長を中心としてあります。で、市長部局にはこども部があります。ですので、こども部と教育委員会ときちんと連絡調整をしながら、行政としても手を打ちますと、あるいは教育委員会、学校の先生の中でも手を打てますと。それが一緒になって手ば打たんぎ話にならんわけですね。

ですので、やっぱりですね——ただ我々が足りないところは、やっぱり共有がまだ足りないんですよ。ですので、そこはやっぱり今度の大津事件とか、札幌の事件をかいま見たときに、じゃあ、いつもそういう共有ができていたかといったら、そこは私の力不足でなかなかできていませんので、そこはもっとしっかり共有をしていきたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

13番山崎議員

○13番（山崎鉄好君）〔登壇〕

本当、こういう子どもの命が奪われる事件や事故、今、物すごく多く発生しておりますので、子どもたちにも、また親にもじゃないですけども、命の大切さ、とうとさをもう一度見詰め直せるような時間を学校でもとっていただければ、少しでも減っていくんじゃないかと思っておりますので、その点もよろしく願いしておきます。

次の質問ですけれども、現在、武雄市では電子黒板や i P a d を活用した I T 授業ですかね、こういうのが行われておりますけれども、この整備状況についてお伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

I C T 機器につきましては、御理解いただきまして予算化もしていただきまして、現在、電子黒板の整備状況としまして、黒板型と、それから黒板に張りつけるものもございます、簡易型がですね。それも含めまして、市内の全学級数に対して、小学校で60台、48%、中学校で24台、47%という整備状況でございます。

また、i P a d につきましては、山内東小、武内小で国の事業を受けまして進めてもらっているわけですが、山内東小学校に146台、武内小学校に90台、それから、御船が丘小、若木小、北方小に各2台、武雄北中に1台、この少ない台数のところは、特別支援学級の子どもさんたちに有効ではないかということで、利用を今研究してもらっているというふうな状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

13番山崎議員

○13番（山崎鉄好君）〔登壇〕

本当いろんな、このごろは授業の教え方が変わって、こういう I T になったわけでございます。今聞いてみますと、i P a d については、山内東、武内が整備されているという状況でございます。7月27日やったですかね、武内小学校で授業力向上夏期講座やったですかね、それが行われたときに私も参加させていただきました。そこで、私も初めて見ましたけれども、電子黒板や i P a d での授業をしている子どもたちを見たら、物すごく楽しそうに取り組んでいたような気がいたします。

そこで、この際、電子黒板については40%ぐらいのあれで整備されておりますけれども、i P a d についても、やっぱり小学校の子どもたちには全校にもできれば配布していただければ、もっと子どもたち、武雄市の子どもたちですから、偏らないで授業ができ、授業の効力も上がるんじゃないかと思っておりますけど、その辺についてどのように思われるのか、お伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

電子黒板につきましては、昨年度、学習指導要領が変わりまして、教科書が電子黒板で扱えるということで、小学校、そして今年度の9月から中学校でも電子教科書を4教科で使っております。そういうこともあって、非常に活用が進んでいるわけでございます。

電子黒板にしる、i P a dにしる、非常に子どもたちが興味を持って、興味・関心を高め、頑張っております。議員ごらんになっておわかりだったと思うんですが、子どもたちは余り苦にせずですね、非常にアンケートをとりましても90%ぐらいが難しさを感じないという言い方をしております。ただ、教育関係、かなり予算もいただいているわけございまして、i P a dを全部に配置するとなると相当な金額でございます。ただ、私どもとしては、可能な限り整備をしていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

13番山崎議員

○13番（山崎鉄好君）〔登壇〕

本当、これを全部に整備するとなると、大きな金がかかるということですがけれども、やはりできれば少しずつですよ、一気にぽんと何十台じゃなくて、例えば今、橘小学校なんか15人とか16人とか、1学年が1台とかあるんですよ。それに一気にじゃなくて、各学校に10台とか、少しずつふやしていただければ、物すごく子どもたちにも楽しい授業ができると思いますので、ひとつその辺は市長、どう思われますか。市長も多分見学に来られたと思いますけれども、子どもたちの動きを……。はい、お願いします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは悩ましいところでね、小学校は今、武内と山内東である程度一気に入れて、その効果が物すごくやっぱり出ているわけですよ。一方で、議員御指摘のように、例えば、橘小学校に10台で、朝日小学校に10台とかという、薄く広くという考え方もあろうかと思えます。ここはどういうふうに効果が出るかというのは、教育委員会とよく話をしたいと思っています。

その一方で、これはニュースにもなっていますがけれども、北方小学校、中学校、北方の区長会とか、松本前町長さんを中心として扇風機ば寄附しとんさあですもんね。で、恐らくi P a dもまたモデルチェンジがあらうかと思えますので、ぜひ議長さんを初めとして、私もそうなんですけど、i P a dの保持者は乗りかえるときに、ぜひ寄附を呼びかけたいと思っています。そうすることによって、全然あれですもんね、今、i P a dは3代目ですがけれども、1と3で、そがんさほど変わらんとですよ。ですので、そういう意味で、乗りかえら

れるときは、それば下取りに出さんで、あとは知っとう人にやらんで、僕もすぐにやっして
まいますので、そうじゃなくて学校にね、例えば、出身校であつたりとか、まあ、これは教
育委員会でもいいんですけども、そういう寄附を今回呼びかけようかなと思つております。
特に i P a d については長もちしますので、そういう意味で我々が教育を応援しているとい
うこと——まあ、寄附だけに頼りませんがね。頼りませんが、そういうのがあれば、よ
りぬくもりのある応援になるのではないかなと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

13番山崎議員

○13番（山崎鉄好君）〔登壇〕

できる限りでいいですけども、少しずつ整えていただくようによろしくお願ひします。

次に、おつぼ山神籠石の公園化についてお伺ひいたします。

土地を買い上げてから、まず五、六年になると思ひますけれども、これまで取得された土
地、また、取得できなかった土地、その土地がなぜ取得できなかったのか、そしてまた今後、
どれぐらいの感じで買つていかれるのか、お伺ひいたします。

○議長（杉原豊喜君）

白濱教育部理事

○白濱教育部理事〔登壇〕

おつぼ山神籠石は、昭和37年に国内で8番目の神籠石として発見されて、神籠石が古代山
城であると決定されて、昭和39年に国の史跡に指定されております。平成16年に追加指定を
受けまして、約27万平方メートルが指定面積になっております。

今、公有化の状況でございますけど、平成18年度から5カ年計画で着手されておりますが、
その後、10カ年計画に変更されて、ことしで7年目になっております。現在の公有化の状況
につきましては、全体の27万平方メートルのうち、公有化の対象面積は24万平方メートルご
ざいますけれども、昨年度までに約68%、約16万平方メートルを公有化させてもらつており
ます。今後、今年度に約20%に当たります4万9,000平米をお願いする予定でございます、
現在お願ひしております。それが済みますと、今年度に87%の公有化が完了できるというこ
とになります。

今後の見通しでございますけれども、現在、今年度を含みまして、これからいわゆる区の
共有名義の土地が多くなりまして、当時、明治時代の地区の住民の全員の方が名義人になつ
ているという状況でございます。その後、相続人の方がたくさんいらっしゃるということで、
1人の登記人の方から、現在の相続人が多数発生しているという状況でございます、今後、
そういう相続人を追跡するという非常に厳しい状況であるというふうにお願ひしております。

○議長（杉原豊喜君）

13番山崎議員

○13番（山崎鉄好君）〔登壇〕

ことしで一応87%ぐらいの成果が出るということでございます。買えない土地は仕方ございませんけれども、できる限り努力して、早急な買い上げをよろしく願いいたします。

それでは次に、昨年12月から敷地内の伐採を市のほうでしていただきました。今後の管理としてはどのようにしていかれるのか、お伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

白濱教育部理事

○白濱教育部理事〔登壇〕

おつぼ山神籠石の環境整備としては、除草作業の管理を区のほうにお願いしております。公有化の開始の19年度からは毎年20万円を予算化して、新たに購入した土地の維持管理についてもお願いをしております。昨年は緊急雇用対策事業のほうで、荒廃した山の竹を中心として伐採作業を行いました。ことしは7月にボランティア草刈り等も予定しておりましたけれども、ちょっと大雨のために中止せざるを得なかったですけど、秋にはまた再度ボランティア草刈り等の計画をするようでございますので、どうぞ市民の皆さんも御協力をお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

13番山崎議員

○13番（山崎鉄好君）〔登壇〕

本当、あれだけ広い土地でございますので、市で、市でということも無理なところがあると思います。ボランティアとしてやるということであれば、橘町の方も多分協力をしていただけたと思いますので、早目にそういう計画を橘町にも示していただいて、募集をしていただくようお願いいたします。

それから、今までパブリックコメントや審議会などが数多く多分開かれていると思います。これまでの経過について、また、今後についてどのように進められるのか、お伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

白濱教育部理事

○白濱教育部理事〔登壇〕

おつぼ山神籠石の史跡については、昭和52年に周辺の開発から史跡を守るためにということで保存管理計画を作成しております。それで史跡の保護に努めておりますけれども、昭和52年から30年たって、2009年、平成21年ですけど、公有化を進める中で、当初予定しなかった未管理の土地というのが出てきまして、見直しを行っております。

平成23年度に史跡おつぼ山神籠石保存管理計画書というのを策定しております。史跡の適切な管理を通して、史跡の重要な価値を確実に保存継承するために、地域とともにある

「おつぼ山」の史跡環境づくりというのをつくってございまして、この中で古代山城としての整備活用の基本方針をして基本計画を作成しております。平成23年度から保存整備計画策定委員会というのをつくってございまして、今、議員御指摘のように、地元の皆さんを初め関係者の方からいろんなアイデアをいただきまして、今、計画を作成中でございます。早急に計画を策定しまして、文化庁に認められる整備計画として作り上げて、国のほうから整備計画についても補助が認められますと、国から50%、県から18%の補助事業に活用できますので、そういうのを活用しながら、古代山城としてふさわしい歴史公園として整備事業に取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

13番山崎議員

○13番（山崎鉄好君）〔登壇〕

本当この公園化に向けて、できる限り早目の対応策をよろしく願いいたします。

子どもの命を守るという観点から、関連でちょっと1つだけ質問させていただきます。

通常、児童・生徒の通学路の安全点検などの安全対策には、学校、保護者、地域が一体となって取り組んでいただいております。今回、隣町でため池での事故が発生し、幼いとうとい命が奪われました。そこで、学校では水による事故に対して、どのような安全指導を行っていらっしゃるのか、お伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

9月1日という日に非常に痛ましい事故がありまして、先ほど来っておりますように、安全に学校に行かせ、学校から帰すというのを一番の基盤にしている学校にとっては大変なことであつたらうというふうに思います。聞きますと、市内だけでも四百数十カ所のため池があると聞いております。先日、農林課のほうからその地図もいただきましたので、各学校に配布しまして、特に通学路、遊びで近づきやすいため池等について重点的に指導を行うようにしているところでございます。この面でも注意を払っていきたいというふうに思っておりますが、先ほど市長さんの話にもありましたように、このため池等につきましては、地域の方が一番御存じだろろうと思っておりますので、その辺でのお力添えをお願いしたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

13番山崎議員

○13番（山崎鉄好君）〔登壇〕

幼い子どもが亡くなったという、近くにあるため池で亡くなったということでございます。そこで、私からは、もしこれが武雄市で起こる可能性も十分あります、まだまだ。そこで、

フェンスとか看板などを設置し、危険を促すような対策を早急にとっていただくよう要望いたします。本当、これは何かあってからでは大変でございますので、ひとつ早急な対応をよろしく願いいたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（杉原豊喜君）

以上で13番山崎議員の質問を終了させていただきます。

ここでモニター等準備のため、10分程度休憩をいたします。

休	憩	10時27分
再	開	10時38分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、4番山口裕子議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。4番山口裕子議員

○4番（山口裕子君）〔登壇〕

おはようございます。登壇の許可を得ましたので、ただいまより山口裕子の一般質問を始めさせていただきます。

最近になって、先ほど一般質問もありましたように、命のとうとさというところでいまい度、私自身、大人たちがもっと真剣に取り組まなければいけないんじゃないかという問題がいろいろ起こっております。

最近、テレビ番組でしたが、飲酒運転による被害に遭われて、高校生2人が部活の帰りに飲酒運転の車にはねられて、亡くされたお母さんが、この子が今まで生きてきた意味として、あかしとして、何だったろうということで、撲滅運動をみずから、自分が率先して、まだ亡くなられて間もないのに、そういう活動されている番組がありました。

あと、先ほどのいじめとかで子どもが亡くなっていく。私は女性として、本当に命を産み、それで育み、そして守っていかないといけない。お父さんたちもみんな一緒だと思いますが、やはり自分も安産であろうが難産であろうが、子どもを産むときに、やっぱり命がけで向かうわけですね。私も4人の子どもを産み育てておりますが、そのときに、こんな悲惨なですね、大人のモラルとか、いろんな社会状況によって命が自分のところからさらわれていくという状況を得たときに、本当に、先ほどの市長の答弁ではありませんが、やっぱり責任ですね、親としての責任、そういうところをいま一度見詰め直さないといけないかなというふうに感じております。

それでは、きょう私の質問ですが、環境問題について、あと被災地支援、男女共同参画について質問をさせていただきます。

まず、環境問題ですが、東日本大震災で、皆さんも御存じのとおり、まだまだいろんな問題を抱えております。その中で、市長は、我が国は将来に向かい脱原発を目指すべきとの考

えを表明していただいております。そんな中に大飯原発再稼働という形で大きな反響がありました。それに対しての市長はどういう見解なのか、お尋ね申し上げます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

大飯原発について私にお尋ねでしたので、この分に絞ってお答えしてもいいですか。

〔4番「はい」〕

大飯原発については、私はもっと慎重にやるべきだったと思うんですね。余りにも拙速。やっぱり納得をして進むプロセスというのはあるべきなんですね。ですので、そういう意味でいえば、橋下大阪市長に全部が全部、この件についても意見を同じくする——うるさい。

○議長（杉原豊喜君）

お静かに、執行部。

○樋渡市長（続）

ですので、私とすれば、やっぱり橋下市長がおっしゃることに全部が全部、賛同するわけじゃないんですね。大飯原発も。しかし、彼が言ったところの、やっぱり一番肝になる部分というのは、もう少し、やっぱり議論をしてから、それを進めるべきじゃなかったかということだと思っております。

ですので、そういった中で、それがちゃんとできていなかったから、いまだに、あそこの、何というんですか、官邸の前で、私も見たことはありますよ。もう、あれですね、多かときはもう何万人て来よんさあですもんね。ですので、その辺の不平だったり不満が違うところで出ていると。私は、それは非常に日本国、日本国民にとって不幸だと思っておりますので、もう少し丁寧なプロセスが大飯原発に関しては必要だったと。現に、やっぱり、これは結果論ですけど、ほら、計画停電も起きらんやったじゃなかですか。

ですので、そういう意味からしても、次の再稼働については、やっぱりもっと慎重なプロセスを僕は歩むべきだというふうに認識をしております。

○議長（杉原豊喜君）

4番山口裕子議員

○4番（山口裕子君）〔登壇〕

本当に多くの方がそういう反響を、そういう意見を持たれたんじゃないかなというふうに私は思います。

やはり、大阪市長を初め、京都、滋賀の知事は再稼働絶対反対で、電力は足りる、必要な節電は協力するという形で主張をされておりました。

そんな中に、やっぱり私たちは東北の大震災のときに福島県の恐ろしさをテレビの画像なり、いろんな形で目の当たりにしたと思うんですね。国民は、やっぱり原発がとても危険な

ものだと、そういうことで知りました。原発事故は広範囲に、水や空気、長年にわたって、それを及ぼすわけなんですね。長い年月、汚染をし続けます。いまだに事故の原因もわからず、事故から1年6カ月たっても収束するどころか、どうなっている状況か、状況さえつかめないわけですね。

そんな状況で、なぜ大飯原発を再稼働できるのでしょうかという形で、いろんな運動がされました。国や電力会社は電気が足りないと言いますが、国民は本当に、私たち武雄市もそうですが、いろんな努力をしていると思うんですね。やっぱり福島のことを考えたり、東北のことを考えたら、みんなでやっていきましょうという機運はとても高まっていたと思うんですが、そこを何か、たった総理の一言というか、そこまでいろんな話がされてきたとは思いますが、とてもこれは情けない話、情けないだけでは伝わらないですが、結果だったと思います。

5月5日から2カ月間は、日本中の原発50基が全て停止してしまいました。でも、どこも停電はありませんということです。電気は足りていたということです。夏場の午後や数日だけ足りない日があったかもしれないですが、これは国民の努力、そういう形で賄えたという結果も出ているわけですね。

だから、先ほど市長が言われるように、これは本当に、もう少しきちんとした工程表なり政策を立てて、国民全ての人が納得いくような打ち出しが私は必要だったと思います。

ここに、私は何でこういう気持ちになるかという、もっと被災地のことを思って、いろんな活動をされている方がたくさんいらっしゃると思いますが、いろんな形でチーム武雄で陸前高田に1週間作業をさせていただきました。そしてまた、会派のほうでも状況をですね、あちらの方の状況、大変な状況を知ることができました。そしてまた、1年たって、陸前高田の追悼式にも参加させていただきました。また、ことし7月の初めには福島を訪れて、その被災地の状況もまた伺ってきました。そういう現実を見ていて、やっぱり国民が納得いくような政策を打ち出していだかないと、本当に信頼というか、本当は何なのか、どこがそういうのを動かしているのか、国民はそう思っている、市長もそうだ、知事もそう言っているというときに、どこがそれを判断しているんだろうかという疑惑ですね、そういう形が国民に及んでくるんじゃないかなというふうに思います。

いろいろ、原発をつくっている企業、財界から献金を受けている政治家、御用学者、天下りを保障されている官僚とか、いろんないわがわがが出てくるわけですね。やはり国民にとって一番安心・安全というものを最優先して、私は政策決定をしていただきたいなというふうに思います。

そういうのも一応、市長の答弁で、市長もそういうふうにお答えしていただいたので、ちょっと安心はしているんですが、じゃあ、武雄がそれをどのように引っ張っていけるのかというと、やはり武雄は武雄なりに、そういう支援をしながら、行動として移してほしいなと

いうふうに思っています。

だから、先進国のドイツのように、2020年には原発ゼロ、そのためには自然エネルギーが50%必要なんだ、そして、どういう助成が必要で、予算もこれくらい要するという形に、国民にきちんとした打ち出しをしなければならぬと思います。それと、その努力も国民に投げかけるべきじゃないかなというふうに思います。

市長としても、やはりいろんな批判とかいろんな形で市長も受けられるかもしれませんが、武雄市もきちんと市長がこういう形で主張していただけないと、市民の代表の声ともならないし、これが全体の国民の声にもならないと思うんですね。そういうところで、市長の見解をお聞かせください。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、私は結構主張はしているつもりなんですけど、しかも、余りにも激し過ぎて、よく怒られていますけれども。

この件に関して言うと、私は絶対しなきゃいけないと思っているのは、やっぱり代替エネルギーを加速させる。これは議会でも申し上げましたし、ブログでも何度も書きましたけれども、単に原発をやめますというんだったら、話にならないんですね。要するに、太陽光を中心とする代替エネルギーが産業化するようにしなきゃいけない。

しかも、大企業だけでなく、地域の根を張った企業がそれを引っ張り、恩恵に預かるような仕掛けをしなきゃいけない。という意味で言うと、今、結構もう虫食い状態になってきようですもんね。やっぱり40円を超すあれですよ、売電価格によって、どこもそこももうビジネスだということになっていて、私ね、これじゃいかんと思うんですよ。

昔、農地が荒らされたじゃなかですか。大店法の関係とかですね。で、もう虫食い状態になって、まちの秩序がなくなっているということからすると、やっぱり行政は統一的に、計画的に、ここは行う必要があるだろうということを思って、太陽光のパネルを進めるにしても。

ですので、私はそういう次の仕掛けをしていきたいと思っています。今のままやったら、太陽光パネル市になります、うちは。パネ市になります。ですので、そうではなくて、やっぱりもう少し景観にもきちんと、ほら、吉野ヶ里とかで問題になっていますよね。ですので、そういう気持ちはわかります。ですので、それが何か表に出ないように、しかも、それでいて産業化になって、武雄市といえば自然再生可能エネルギーのまちなんだということで、行政としても、この1年ぐらいかけて仕掛けをしていきたいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

4番山口裕子議員

○4番（山口裕子君）〔登壇〕

本当に、現地に行ったり、福島県の方のそういう思いに添うと、私たちにもできることは最善を尽くさないといけないなというふうにも強く感じるわけです。やはり、この放射能の汚染というのは、長年にわたって収束できないということ、広い国土を汚染し、地域社会をやっぱり壊しますよね。それと、今まで家族仲よく、地域も過ごしていたところが、人間関係とかがずたずたになっていったという、そういうのも伝わってきているわけです。

私がこれを用意しているときに、2日前の佐賀新聞にも、やはり県内にも避難しておられる方がいらっちゃって、いつ帰れるかという心配と、原発事故から1年たっても、その防除とか賠償とか、先行きが見えずという形で、本当に家族がばらばらなんですよね。そここのところを、こんなに苦しんでいる人たちがたくさんいるということを踏まえて、やはり政策は慎重に持って行ってほしいなというふうに思います。

私たちに問われているのは、私たちは玄海原子力発電所があります。もう武雄市もいろんな防災訓練とかで準備していますように、これは本当に福島原発事故からしたら、安全とはもう言えないという事実を見てしまったわけですから、やはり玄海原子力発電所の1号機は始動から37年たっていて、そういう部分で一番危険な原発とも言われておりますので、私たちはその当事者として、もっと真剣に取り組んでいかないといけないというふうにも思っておりますが、市長はどういう見解でありますでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これはもう皆さんと同じだと思うんですけども、玄海原発で、例えば、牟田議員さんのおうちは玄海原発から30キロなんです。ここの市役所は大体40キロ、一番遠いと言われていた西川登でも50キロなんです。そういったときに、これは人ごとじゃないわけですね。ですので、もうこれだけ国民世論がなったときに、新たにつくるというのは、もうあり得ないと思います。ただし、これはあと、今あるものを、例えば、1号機とか2号機とかあるじゃないですか。これをどこまで使うかというのは、これは感情の問題じゃなくて科学の問題なんです。ですので、これはやっぱり、特に1号機、2号機はともかくとしても、3号機以降については、それはちゃんと科学的知見に基づいて、それをオープンにしてほしいというふうに思っています。

その中で、科学的知見に基づいて、あと何年もちますとかいう範囲であれば、そこは私は活用すべきだと思っていて、そこでどんどん依存度を減らしていくと。その中で、先ほど申し上げました自然再生可能エネルギーの産業化を進めて、依存度は減らしながら、こっこの再生エネルギーの依存度を深めていくというクロスの状態になっていくのかなというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

4番山口裕子議員

○4番（山口裕子君）〔登壇〕

そうですね。やはり市長も、そういう形を訴えてほしいなというふうに思います。いきなりストップするとか、そういう形じゃなくて、きちんとした工程を踏まえて、県民に説明すべきだし、もう安全はあり得ないですね。現実を私たちは見てしまったんですから、どんな言いわけとか取り繕いをして、安心・安全はあり得ないというふうに皆さんちゃんとわかっているわけですね。

だから、やっぱり佐賀県人として、そういう判断が来たときには、市長にきちんとした、そういう見解で臨んでいただきたいなというふうに思います。

まず、大体、日本が再稼働というときに、世界中の、やっぱり注目を浴びていたわけですよ。事故を起こした国がどういう判断をするだろうというところで、いろんな意見が出ておりました。やはりそれだけはやめるべきだという強くですね、こういう形をテレビとかマスコミで訴えている方もいらっしゃったし、私たちが声を上げないと、何でそういうふうに総理大臣が命を守るためにとって、どの命を守るために再稼働するんだろうとか、そういう声がざわざわと上がってくるわけですね。だから、国民が納得できるような工程をきちんと立てて、福島県民、被害に遭った人たちの気持ちが本当に楽になるように、私たちは支援をしていかないといけないというふうに思っておりますので、いま一度、そのところの見解は市長にきちんと持っていただきたいなというふうに思っております。

それでは、次の2番目の再生可能エネルギーについてお尋ねします。

先ほどから、いろいろメガソーラーとか、いろんな形で、また武雄市は九電工の方に若木の、工業団地じゃなかですね、に進出するという計画もなされておりますが、原発を阻止するには再生可能エネルギーをふやしていかないといけないという形で、武雄市はこれからの計画としてどういう形で進めていかれるか、お尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

メガソーラー事業については、これは大きく報道されましたけれども、武雄市若木町で地元の方々の深い御理解によって、本部ダム湖畔工場適地でスタートいたします。これはスタートにしかすぎません。これを皮切りにして、今、東川登であるとか、幾つか進んでいるんですね、内々。進んでいますけれども、先ほど答弁したように、これを虫食い状態にしないようにしようと思っております。

ですので、やっぱり、例えば、東川登町が50%、山内町は10%と、こいおかしかなんですね。ですので、できるだけ武雄市としては、薄く均等にいくように、パネルの設置ならパネ

ルの設置、自然再生エネルギーの比率なら比率というふうにしていくこそが、やっぱり均衡ある発展ですもんね。

その中で、特に私は周辺部に、この分については重きを置きたいと思っています。それが太陽光パネル、なかなか雇用は生み出しませんが、例えば、発送電分離が今後なされるとします。これは、議員さんなんかは多分、発送電分離になるだろうとおっしゃっていて、私もそれに意を強くするところでもありますけれども、そうなったときに、飛行機のLCCと、ローコストキャリアと同じで、この電気だったら2割安かばいということになれば、それはそれで周辺部が住みやすくなるということ、あるいは電気料金、やっぱり高いです。これは例えば、山口裕子議員さんと私とで同じに使ったら、同じ値段ですよ。ですが、我々やったらまだしも、御高齢の方がやっぱり高いという話はあるんですね。ですので、発送電分離になった場合に、これはいろんな制約はありますけれども、そういったところは安く供給すると。ライフラインですもんね。ですので、そういったことができないかということについて、武雄市においては、あした付でプロジェクトチームを、つながる部の中で発足をさせますので、その中で研究をしていながら、できればSPC、特定目的会社ですね、というところも設立も視野に入れながら、プロジェクトチームを発足させて、研究を進めさせたいと思っています。

その中で、先ほど言いましたように、例えば、ここは九電工さん、ここは九州電力のエコソルさんとか、ばらばらなってはだめです。ですので、市が一体となって、市民の皆さんたちに説明をきちんとしながら、太陽光エネルギーを中心として、私はぜひ進めていきたいと思っています。

ですので、若木の今度のメガソーラーの事業というのは、非常に注目が集まります。これは前、答弁をいたしましたけれども、教育用としても活用したいと思っておりますので、ここがやっぱりうまくいくことによって、第2、第3の弾みになっていくことを思っておりますので、ぜひ議員の皆様方の御協議もお願いをしたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

4番山口裕子議員

○4番（山口裕子君）〔登壇〕

ありがとうございます。

そうすればですよ、私もちょっとまだ勉強不足ですが、市長が言われた発送電の独立というか、分離というか、そういう形というのは、やはり地域から打ち出していくことができるのかなというのを感じますね。やっぱりこここのところを独占しているから、なかなか何か太陽光発電とかいっても結果が見えないし、じゃあ、これを自由な市場にしていくには、地域からそれを行っていくというか、そういう訴えをしていくというのは可能なんではないでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、これこそね、ぜひ地域から、やっぱり声を上げていただきたいと思うんですね。

それで、ただ、これは法規制によって、発送電一致というのは今決まっています。ですので、これは我々が市議会では議決権、これはありませんので、県議会でもありません。あるのは、もう国会だけなんです。ですので、今度の総選挙の大きなテーマがここにあると思っていますので、ぜひ発送電分離については、これは与党も野党もありません。積極的にやっぱり言ってほしいと。そうすることによって、さらに産業化が進んでいくと。

ただし、この場合、欠点が2つあるんですね。1つは、確実にコストが高くなります。今ですら42円の売電価格で、やっぱりかなり高くなるって言われているんですね。ですので、発送電分離にすると、さらにまた高くなります。これが国民の皆様方が、こういう厳しい経済状況の中で、それを合意していただけるかどうかということと、もう1つ、安定性なんです。やっぱり東京電力も九州電力も、電力の質はピカ一です。もうロールスロイス並みです。

というのはどういうことかということ、これはある韓国の電力会社の人と話したときに、日本の電力というのは、特に東京電力の場合は、300メートル先のコンビニに、あんな、ロールスロイスで行きようごたあもんばいということ言われたわけですね。ですので、韓国は、物すごいいいですよ、いいですけど、そこまでよくする必要はないでしょうということ、日本よりも、地域によりますけれども、3分の1の価格なんです。ですので、我々は、ローコストキャリア、飛行機と一緒にですね。というのは、安全性とかというのはきちんと担保しつつ、継続するというよりはきちんと担保しつつ、発送電分離になった場合には、それはします。

ですが、ごめんなさい、長くなって。アメリカのカリフォルニア、十数年前に、あそこは発送電分離です。電力会社もたくさんあります。そこで、大規模停電が起きたわけですよ。そこで、やっぱり日本でこれば進めとうな経産省とかいろんな方々は、あがん南カリフォルニアんごとなったらたまらんろうもんということを言われますので、そういう、やっぱり他山の石なんです。それを学びながら、どういうふうに、大規模停電が起きないかということも含めて、我々はプロジェクトチームで、さっきも事例も出しましたので、しっかり1年間ぐらいかけて、やっぱり準備をしていこうと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

4番山口裕子議員

○4番（山口裕子君）〔登壇〕

やはり幾ら再生可能エネルギーといっても、やっぱりそういう問題点を、どこがネックなのか、どこを改善すれば進んでいくのかというふうに、やっぱりチェックしていかないとい

けないと思うんですね。そういう意味で、市長が率先して、そういうことを提案していただけるというのはありがたいと思います。

また、私もドイツのほうでいろんなことを勉強に行かせていただきましたが、やっぱり電力の自由化というところで発送電の分離ですね、と自然エネルギーの優先買い取りですね、そういうところで、やっぱりその義務づけによって自然エネルギーが爆発的に普及されていくという結果が出ているので、やはり市としてもそういう形を積極的に打ち出していきたいなというふうに思っております。

また、こういう再生可能エネルギーには、風力発電とか太陽光発電、あと市長も前のとき言われましたが、地熱発電、あと小規模水力発電、この小規模水力発電も結構いい電力が得られるというふうにも聞いております。また、バイオマスの発電とかありますが、市としては、エコビレッジ計画なども市長は言っていたいておりましたが、今後、そういうのを取り入れながら、どういう形でさらに進めていくか、また、これを武雄市からロールモデルとしてしっかりと発信していただきたいなというふうに思っておりますので、そこら辺の見解をお聞かせください。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

現在、地熱を利用した御家庭が武雄市内に2件あります。そこは、プライバシーがありますので、どこどこというのは言いませんけれども、そういったところがお許しいただければ、どれぐらい電気代が減ったかとか、どれぐらい快適かというのは調べていきたいというふうに思っています。

ただ、その業者さんが県内1つ、長崎県に1つなんですよ、この近場だと。ですので、ちょっと、おおよそ、まだ普及のスタートラインに実は立っていないんですね。やろうと思っても、それぐらいしか業者さんがありませんので。そういった意味からして、若木町に今計画をしている太陽光村に、ひとつ実験的に、全部の世帯とは言いませんけれども、地熱のありますよということも含めて出していきたいと思っています。

ですので、非常に大ざっぱに申し上げて恐縮なんですけれども、私は、太陽光が大体7割、地熱を含めて、そういったものを、バイオマスとか含めて3割で進めていくのかなと思っています。これについては、ぜひ議会のほうから、いや、これはもっとこうすべきだというのをおっしゃってほしいんですよ。先進地に御視察行かれたときに、例えば、この町だったらこうだったばいとか、例えば、群馬県の太田市であったりとか、先進地が幾つかあるんですね。それはぜひ我々にまた教えて、そのときは職員ももうくっつけます。やっぱり、もうそれがまし。やっぱり議員の皆さんたちだけ行くぎんた、どうしても間接的になるし、議会の皆さんたち、うちも視察をいっぱい受け入れていますけれども、やっぱり職員さんも同席、

このごろ多かですもんね。そいぎですね、あとは行政同士で話のでくっとですよ。それが早い。

ですので、今後、そういった視察、全部が全部とは言いませんけれども、ぜひ職員も帯同させていきたいと思っておりますので、その中でまたいろんな情報を教えてくだされば助かります。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

4番山口裕子議員

○4番（山口裕子君）〔登壇〕

そうですね。一緒に進めていかなければいけないと思います。

また、大なり小なり、そういう努力は武雄市も行っているところですが、やはり私が言っておりましたグリーンカーテンとかが、先月、宜野湾市議会がこちらのほうに研修に来られたときに、懇親会を持つことがあって、そこに同席させていただいたんですが、まず初めに、着いたときに、あのグリーンカーテンのお見事さにびっくりしましたということだったんですね。その市議会議員の方に呉屋さんというお名前の方が2人いらっしゃって、あちらはゴーヤという形で呼ばれていますが、あのゴーヤのすごさは、温暖化というか、そういう大分、マイナス何度とかいうぐらいに貢献しとるばいとか——ばいとかわれなかったですけど、そういう話で盛り上がりました。

やっぱりそれは、いろいろ言っても、小さいそういう取り組みを続けていって、そして市民もそれについてこられるものだと思うんですね。その節電の方法とかあり方を、やっぱりこの庁舎から発信していくというのは重要な問題だなというふうに思っております。

だから、庁舎内の温度を28度に設定するためにも、ウルトラクールビズで皆さんが頑張っているとか、いろんな形で打ち出していると思うんですね。それを、やはり市民の方に、こんな方法があります、節電の方法にこういう努力をしていますとかいうのが、意外といろんな雑誌とかでも見かけるんですが、やっぱり武雄市に唯一、広報紙がありますので、そういう中でコーナーを設けて、こんな節電の方法が意外と効果があるとか、こういうのに職員の方とか一般の方がこういう努力をされているとか、そういうものを市報に知らせるという方法があると思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

そうだと思います。節電の方法のみならず、今、市報はもう抜本的にあり方を変えましたし、賛否両論、実はあるそうなんですけれども、基本的にはいい方向に進んでいると思いますので、そういった中で、市民のお声とか、あるいはこういう節電のものがありませんよとか

というのは、もっと伝わるようにですね。大体、行政がすれば伝わりませんもんね。ですので、わかりやすく、親しみの込めるようなコンテンツをしていきたいというふうに思うんです。

特に、先ほどのうちのグリーンカーテンは、環境課の樋渡さんが始めた話なんですね。まあ、1人じゃないんですけど、始めて、最初、物すごく苦労があったんですよ。最初、適当とは言いませんけど、見よう見まねでやっておったら、種の植え付けが深度が浅くて、上に引っ張られていったとか、やっぱりいろいろあるんですね。そういった苦労話も含めて入れることができれば、それはなお伝わると思いますので、御指摘は十分に踏まえたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

4番山口裕子議員

○4番（山口裕子君）〔登壇〕

やはり大きく打ち出してもらおうのと同時に、そういう小さな積み重ねが自然エネルギーの形に転換できていくんじゃないかなというふうに私は思っております。

やはり市民は、いろんな努力をされていますね。本当、熱中症にならないようにクーラーはつけましようとか、逆にお声がかかるぐらいにいろんな形で節電とかをやっていきますので、市のほうもそういう発信をお願いしたいなというふうに思っています。

それでは、環境の中の3番目です。異常気象の対策についてお尋ねします。

これは最近、本当に高温注意報とか、いろんな形で異常気象だなということを感じられると思います、皆さんもですね。何かあるかわからない。夕方どきにびっくりするような雨の降り方とか、雷とか、雷で命を落とすとかニュースもいろいろありますが、やはりここ最近のこの異常気象に対しての対策は、折々、いろんな形で行政も打ち出していないといけないんじゃないかなというふうに思います。

私がたまたま8月の終わりに、鹿児島島の平川動物園に行くことになりました。動物園で、この夏の暑いときに動物はどうしているんだろうかということもありましたが、いろんな努力をされていて、動物にも時間定期的にシャワーが、水ですね、噴水が回るようになっていて、それで動物も少し元気になっていて、あと、そこに来場する私たちも、お客さんも、ずっと歩いていくと、ところどころに水の、ミストというんですか、霧のようなミストがずっと当たるようになってるんですね。やはりこういうふうに異常気象、高温化になってくると、いろんな対策があちこちでされているんだなというふうに感じます。また、開園時間も夜を長くして8時までとか、10時までとか、いろんな形で対策が練られているようです。

だから、学校とかも、本当、時間帯とか、余りこの時間帯が暑いとか、部活の子どもたちとか、そういうのに、やっぱり対策を練らないといけないんじゃないかなというふうにも思っております。ミストとか、学校にでも、霧のようなのがところどころにあると、子どもた

ちはそれで体を冷やすことができたりとかいう、これからの対策じゃないかなというふうに思いますが、そういうところの見解で意見がありましたらお聞かせください。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

おっしゃるとおり、最近は異常気象で大変暑くなったり、集中豪雨だったり、いろんな局地的な豪雨等もあるわけですけれども、部活等におきましては、やはり我々が若いころについては運動するときには余り水を飲まないようにとか言っていましたけれども、最近では水をとったり、あるいは塩分をとったりと、そういった対策もとられているというところですし、そういったものを今後も進めていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

4番山口裕子議員

○4番（山口裕子君）〔登壇〕

そうですね、いろんな対策はとってあると思います。私たちが学校に学ぶころは、扇風機もなかったし、まさかクーラーが入るような時代になるとは思ってもいなかったし、いろんな形で対策をとっていただいているんじゃないかなというふうに思います。

あと、ここで私が1つお願いしたいのは、これは高温対策で私は言っていたんじゃないですが、フロンガスの放流でオゾン層が破壊されて、悪性紫外線がとて強くなっているから、乳幼児とか皮膚の弱い方たちは十分に気をつけないといけないという環境対策みたいなので1つ提案させていただいていたのが、モニターですが、いいですか。（モニター使用）これは山内町の子どものプールなんですね。ここに、山内町時代、町議だったときもお願いしたんですね。新市になっても、市長、どうでしょうかとお願いして、やはりここにテント、休憩のところにテントを備えてもらったりしたんですね。あと、今の高温で下が歩けない状態になるんですね、ここが。ちゃんとプールの周りに、こういうシートが敷かれているという対策もされています。

それで、市民の方から、これは有田からも来られるし、いろんなところから、利用料金も安いし、子どもたちはこれだけ暑くなると水で戯れたいと思うし、ここに連れてこられる方が、やはりおじいちゃん、おばあちゃんだったりとか、ここに屋根があったらよかとやけどねという相談をされます。おじいちゃん、おばあちゃんももちろんですが、子どもたち、ここは乳幼児ですね、皮膚がとて弱い子たちですね。だから、そういう対策として、これは8月の終わりなんですけど、もうぎらぎらですね。水が好きだから、なかなか上に上がったりしませんね。

だから、お母さんたちが注意しないといけないのは、今は長袖の水着が売ってあったりとか、皮膚を守って水遊びをするような形が打ち出されていますので、親御さんたちもそうい

う注意はしないといけないと思いますが、市としても、ここに、市民の方から屋根があったらなという声も出ていますので、そういう形にはならないかなというふうに、ちょっとお尋ねしたいんですが。

ここはとっても利用者が多いです。これが50メートル、これは大人の人が利用するのに、ここも多いです。浮き輪とかいろいろなものが使えるようになっているから、保護者と一緒に、こうやって小っちゃい子も遊んでいます、こんな形ですね。利用者も多いですし、ここに本当に屋根をですね。前回のときは、そのお金が余りにもちょっとかかり過ぎるのでという形で、ここに1つテントをですね、休憩です、これ。できたわけです。

一応、高温注意報とか、そういう状況が変わってきていますので、そういう点で、市としてはどういう対策ができるか、値段的にもう少し簡易的にできるんだったらしてあげたらどうかというふうに思っていますが、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

議員御指摘のとおり、山内中央公園のプールにつきましては、全体で、23年度においては1万人弱の御利用をいただいているということで、大変活用していただいているというふうに思っております。

山口議員の御指摘により、平成22年度からはテントを張ったり、それからシートを張ったりと、そういった対策もとっておりますし、あずまや等もございますので、休憩等をとって、直射日光を常に浴びるのではなくて、あずまやに入ったり、プールに入ったりと、そういった対策をとっていただきたいというふうに思っております。

それから、お父さん、お母さん方には、子どもさんにスイミング用のキャップをかぶっていただいたり、それから麦わら帽子等も活用していただくと、そういったものをやっていただきたいというふうに思っております。

ちなみに、県内の10市、調査いたしましたけれども、プールに屋根があるというところは今のところございませんでした。

そういった状況ですので、当面、そういう紫外線の対策等々につきましては、先ほどのようなことでやっていただけたらありがたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

4番山口裕子議員

○4番（山口裕子君）〔登壇〕

調査不足で、県内にはないということで、今度、新しくできたりとか、そういう形では、こういう対策で屋根が設けられているというのは聞いておりました。県内にはないということですね。

もし本当に、それは親御さんたちが気をつけたり、子どもはかかわる人が守っていかないといけないかもしれないけど、予算があれば何とかここに屋根というか、日よけをつけてあげられたらいいなというふうに思っておりますが、市長、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

基本的に、屋根についても、コストの問題もあるんですけど、安全性の問題があるわけですね。ですので、私は今のプールのところの上というのは基本的には反対です。やっぱり安全性の問題と、それとコストなんですけど、プールは、これ2つ、子ども用と、もう1つは50メートル、合わせて年間1,000万円以上かかりようわけですよ、維持するのに。しかし、収入は90万円ぐらいだということになりますので、やっぱり我々からすれば、これはプールというのは非常に大事だと思っています。その上で、ぜひ、先ほど部長からあったように、自分で紫外線対策を行っていただくのと同時に、私から最後にしますけれども、今、屋根がありますよね。これをもう少しふやそうと思っています。こういう、ばらばらするのではなくて、もう少し屋根の、何というんですか、日陰がきちんととれるように、角度等も考えながらやっていければいいのかなと思っています。

それと、あと、ぜひ時間帯を考えてほしいと。

〔4番「そうですね」〕

やっぱり紫外線の、何というんですか、強度については、やっぱり昼間なんですね。ですので、やっぱり夕方だったりとか、例えば、もう少し朝早くであったりとか、そういうふうに自分で自分の身を守るということについても、ぜひ御利用者については考えてほしいなど、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

4番山口裕子議員

○4番（山口裕子君）〔登壇〕

はい、よくわかりました。でも、このように高温化になってくると、もう子どもたちも、本当に大人たちも、どこで子どもを遊ばせようかなとなると、こういうところが一番長いこと楽しめるという形で、こういう意見もありましたので、伝えさせていただきました。

やはり紫外線の被害ですね、悪性紫外線とか、利用の仕方とか、そういうのはできるだけ市のほうからも保護していただけたらというふうに思います。

それでは次に、被災地支援に入ります。

先ほど議員さんの一般質問とすっかり重なっていたんですが、私なりに被災地支援という形で質問をさせていただきます。

先ほども私が言いましたが、4回ほど現地に行くことができましたが、やはり地元の人は、

もう忘れないでほしいというふうに強く訴えられます。そういうためにも、武雄市は率先して被災地支援をしているんじゃないかなというふうに思います。チーム武雄も100人以上の方が去年は参加して、ことしはどのような被災地支援があるんだろうかというふうにも思っているところに、9月の市報で参加呼びかけが出ておりました。

また、ことしになって、被災地支援という形で職員の方も送られているみたいですが、あといろんな学校の交流とか、そういう話、市報にも載っておりましたが、ことしになって全体的に被災地支援というのをどのような形でされているのか、具体的にありましたら、お知らせください。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

パネルをお願いします。（モニター使用）これは去年からなんですけれども、チーム武雄ということで、こういう形で、実際もう現場に入ってやっていただいています。これは職員さんであるとか、市民さんであるとか、議員さんであるとか、やっていただいています。

ことしなんですけれども、熊本市での豪雨につきましては、延べで市民の皆さんたちが36名、市職員が26名、合計、延べ62名を派遣させていただいて、別枠で議員さんが4名（61ページで訂正）ということで行っていただいております。民家の床下の泥のかき出し等を行っていただきました。

先ほど議員から御指摘があったように、澄ました顔で映っているのが古賀龍一郎でございます。これは、陸前高田の広報5月号に職員の紹介ということで、こういうふうに向こうでも、本当に一生懸命やっていて、市民から結構、古賀も上田も人気者なんです。やっぱり顔が九州系ですので。ですので、非常にそれはうれしく思っています。

ですので、単に職員の中だけじゃなくて、今、市民との交流が、この2人が陸前高田の市議会議員に立候補したらどうしようかなと思っております。そういった意味で、こういう職員がこうやって頑張っているということ、上田哲也ですね、人柄です。

ということで、こういうふうに見える支援を市民の皆様方、職員、そして議員の皆さんとともにやっているというのがことしの中身であります。これは去年に引き続いて、去年の反省点とか課題を踏まえながら、地元ニーズに即して行っているというのが実情でございます。

それと、すみません、もう1つが、大人だけじゃなくて、キッズボランティアということで、7月23日から25日、東川登小学校の児童10名、引率者3名が仙台市を訪問して、実際、小学生と交流を、で、帰ってきた小学生が行ってよかったと、やっぱり言うわけですね。今までテレビでしかわからんやったけれども、実際、親を亡くした子どもとかと触れ合ったときに、自分たちも何とかせんばいかんということを書いて帰ってきています。

それと、これは議員から指摘がありましたように、キッズタウンステイ、ことし、福島の子どもたち、郡山市の子たちを予定しておりましたが、向こうから北部九州豪雨のためで心配をされて、自主的に断念をされました。それと、タウンサポート「チーム武雄」ということで、10月19日から3泊4日で陸前高田に太鼓フェスティバルということで、現在ボランティアの皆さんたちを募集しております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

4番山口裕子議員

○4番（山口裕子君）〔登壇〕

いろいろな支援がされているということがわかりました。

先ほどもおっしゃっていましたが、私もS T Sのニュースで武雄市の職員が頑張っているというのを見させていただきました。本当にうれしかったですね。それと、誇りにも思え、わあ、これを皆さん見ていただいているかなというふうにすぐ思ったものです。それと、西日本新聞の「ひと」の欄に載ったというときにも見させていただきました。

やはり私たち市民としても、本当にこんな頑張っている職員がいるということをもっと知りたいと思うんですね。だから、市長もきょうの昼からS T Sの番組を見ようと言われたように、私は私の考えで、ぜひとも、生活が向こうで大分なれてこられたと思うし、いろんな活動が根づいてきていると思うので、やはり武雄市の市報で、1カ月置きでも、あと残されている時間あると思いますので、やっぱり、こんな活動をしているんだとか、こういう支援が欲しいとか、こんなふうに地元の人は困っているんだというようなコーナーとか、被災地支援というところをつくっていただいて、生の声をやっぱり私たち武雄市民に伝えてほしいなというふうに私は思ったんですね。

それと、先ほどはS T Sを流すと言われていたんですが、やっぱり市民はケーブルテレビというのをよく見ているので、やっぱりケーブルテレビの中でチーム武雄が頑張っている様子が流れたように、やっぱりそういう中で流していただくというのが、ああ、すごいわ、そして武雄市を誇りに思えるというか、そういうのが市民が一番わかりやすいんじゃないかなというふうに、一体感があるというかな、人ごとじゃなくって。そして、やっぱりこれを風化させないように、いつまでも忘れないで支援をしようという気持ちが大切なので、もう武雄市だけであってもいいじゃないですか。ほかの温度差があっても、武雄市は、市長がやっぱり先ほど言われたように、私も思うんですが、やっぱり困っている人には、本当に、いろいろ言いわけは要らないと思うんですね。手を差し伸べるというのが私たちの気持ちじゃないかというふうに思いますので、こういう提案をさせていただきましたが、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず、市報につきましては、年内に2人を特集という形でぜひ出していきたいと思っています。年内に出していきたいと思っています。

それともう1つ、ケーブルテレビについては、これはケーブルテレビさんが自主的に行われる話なので、我々がどうこう言う話ではないんですけども、去年の秋にチーム武雄でケーブルワンの青木さんが来てもらったんですよ。実際、自分もボランティアをしながら撮影隊ということで入っていったときに、それをやっぱり自分でみずから編集をして、30分番組で流された。これが非常に市民の皆さんたちから好評だったんで、今回もできれば、10月にチーム武雄として参りますので、その際にケーブルワンの青木さんに帯同願えればありがたいなと思って。あの人は、やっぱりいいですね、あの人。いいです。僕にも是々非々で来ますので、僕は大好きです。

ですので、そういうふうと一緒に来てもらって、それをまた帰ってきたときに、青木さんの一流の編集でまた流していただくと、議員が御指摘のあったように、もっと一体感が出てくると思います。そういう意味では、地元のケーブルテレビの果たす役割というのは非常に大きいと。きょうは傍聴席にもケーブルワンの社員の方がお見えですので、それは、まあ帰ったらすぐ伝わっていくと——もう今伝わっているか。と思います。

それと、ちょっと修正ですけども、先ほど議員の中で、議員数4名と申しあげましたけど、3名の誤りですので、これはおわびをして訂正したいと思っております。

その一方で、あとは、ぜひ議員の皆さんたちにはお願いがありますのは、例えば、集会であったりとか、そういった中でどんどん、こういう状況だということをお伝え願いたいんですね。そうすることによって、地元の人たちがもっとわかりやすく、ああ、こういうまだ支援があるよねということになりますので、ありとあらゆる機会を持って、議員の皆さんたちには、それをぜひお願いしたいということを思っております。

いずれにしても、ケーブルワンは死角でした。刺客じゃないですよ、死角でした。ですので、それはそうかなと思っていますので、それはよくちょっと話し合っ、またやっていきたいなと、このように思っております。ありがとうございます。

○議長（杉原豊喜君）

4番山口裕子議員

○4番（山口裕子君）〔登壇〕

やはり人が困っているときに手を差し伸べるということが基本ですね。いろいろ、今、いじめとか、命を落としたりとか、大人のモラルのなさで飲酒運転で事故の被害に遭ったりとか、いろんな問題が出ておりますが、やっぱり市長も人を助けるために一生懸命になったり、大人たちがこういう形で動いている姿が子どもたちを育てていくと私は思うんですね。だから

ら、やっぱり助け合うということとか、命の大切さというところで、今一生懸命、大人たちが動くときじゃないかなというふうに私は思います。そして、その姿を見て、子どもたちが、ああ、いじめとか、困っている、苦しんでいるという形を見て、皆が助け合わないといけないという手本になるような大人たちの姿を見せないといけないかなというふうに思っておりますので、どうかしっかりと武雄市から発信してほしいなというふうに思います。

最後になりました。男女共同参画についてお尋ねいたします。

武雄市男女共同参画市民意識調査が出ました。よりよく男女共同意識ということで、「男女がよきパートナーとして共に築くゆとりと活力ある武雄市を目指して～」という形で調査が行われておりますので、男女共同参画に対しても、もう既に、そういういろんな格差はないとか、いろんな声も上がってきておりますが、結果を見て、調査の結果、武雄市はどのような男女共同参画ですね、結果が出ているのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

宮下つながる部長

○宮下つながる部長〔登壇〕

（モニター使用）すみません。モニターの使い方が不十分で、左のほうに二重に映っておりますけれども、メインのほう、この広いほうで説明をしたいと思います。

男女共同参画社会のアンケートの今のところの代表的な数字ということで、どのような解釈をするかということでお示しを、代表的なものを示しております。

上段の部分は、上のほうは、女性の社会の進出ということで、勤労の状況ということ、平成18年と平成23年の比較という形であらわしております。5カ年です。これを見ますと、女性の就業率につきましては約10%アップしているというふうに見られます。下のほうですけれども、この下のほうが意識調査ということで、黒線で横に引いておりますけれども、その上の部分、意識調査の1つ、1番目……（「ちょっと待って」と呼ぶ者あり）文字が小さいですか。（発言する者あり）

〔4番「もう言葉で言われたら」〕（発言する者あり）

すみません。これ以上、大きくならないということで、申しわけございません。

〔4番「言葉で説明してもらっていいと思います」〕

はい、口頭で。

先ほど申しましたように、上のほうは就労状況についてということでございます。意識のほうは、下のほうの黄色いほうのグラフということで、2種類準備をしました。ちょっと文字が小さいですが、黒線の上のほうの2つ、これについては食事の支度を誰がするかという、その2カ年の比較表でございまして、上のほうが平成18年、下のほうが23年、先ほどと同じように5年分の比較という形でしております。黄色の部分が、主に女性というところであります。それから、その次のオレンジの部分が同じ程度、男性も女性も同じ程度という部分で

あります。ブルーが主に男性ということであります。これを見ますと、5カ年たっても主に女性というのはほぼ変動しないと、オレンジの部分、男性も女性も同程度にするという部分が増大しているということであります。

ちなみに、じゃあ、一番右のほうの、右から2番目のウグイス色のところですね。これは何やったとやろうかという話になりますけれども、その他に、例えば、お母さんとか、おばあちゃんとか、あるいは頼まれた人とか、そういうその他の事項というのが出てきております。

それから、下のほうが3つに分かれておりますけれども、掃除、洗濯ということで、平成18年時点の調査では、掃除、洗濯というのが一くくりのカテゴリーでありましたので、1つになっております。23年度の調査は、掃除と洗濯を分けて調査してございます。そういうことで、3本の線になっておりますが、これも同様に、黄色が主に女性、オレンジ色が同じ程度ということで、これも傾向的に言いますと、主に女性という部分が余り変わっていないと、オレンジの部分が増えつつあると、こういうことでございます。

こういうことで、意識調査の結果から言いますと、女性の社会進出というのはずっと5年の間でも進んできておりますが、意識のほうはほとんど変わっていないと、若干、男性も女性もという傾向は成果としまして出つつあると、このように認識をしております。

○議長（杉原豊喜君）

4番山口裕子議員

○4番（山口裕子君）〔登壇〕

意識が余り変わってきていないという結果だったのか、よくわかりませんが、皆さんはやはり男女共同参画というところでは、お互いが助け合って生活をするという基本のところでは、もう女性が仕事をしている場合、ごみ捨ては行ける人がするとか、あとは家事も得意な人がするとか、そういう形は意外と耳にするようになられたんじゃないかなというふうに思っています。

あと、女性たちは、やはり母親として、仕事に臨むときに、やはり私はこれ大事だと思うんですが、やっぱり母親の役割として子どもを産んだら母乳を与えたりとか、しっかりと子どもにかかわらないといけない部分があるので、やっぱり社会進出とか仕事の部分には物すごくハンデがあると思うんですね。それを協力し合って、いい形になっていけばいいなというふうに私は思っているんですが。

それと、こんな中、女性が社会進出しやすいようにという形で男女共同参画が設けられたり、あとは男尊女卑という昔からの風習とか慣習をなくすために、意外とウエートがあったと思うんですが、今はアバンセのほうで男性総合相談というふうに、男性もやっぱりこれ、ともに生きていくというところで、相談が多いというふうに、新しい、いい相談窓口が設けられていますが、ここら辺がすごく変化の一つだと思うんですが、いかがな見解をお持ちで

しょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まあ、それほど女性が強くなった結果だと思いますよ。まさか、この世の中で男性相談ができてくるとは、夢にも思わず。今度、私も行ってまいりたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

4番山口裕子議員

○4番（山口裕子君）〔登壇〕

それでは、そろそろ武雄市の男性総合相談という形が必要になってくるんじゃないかなというふうに思いますが、そんなふうになってきたわけですね。

女性が審議会とか、そういう会に何%の人が参加しているかとか、そういう数字で見ると、なかなか出てきません。それが大きく改善されたりはしません。それは、いろんな問題もあるんですね。で、全然器じゃないのに職員さんが、幾ら係長から部長に、部長を何%ふやす、武雄市は何人いますかといったって、それに値しないのに女性進出という形ではできませんし、私のような議員だってそうだと思うんですね。だから、そこで数字がなかなか伸びないということは、いろんな社会状況が改善されないと、それも時間がかかったりということはいくぶんよくわかるんですね。

ところが、前回は投げかけさせていただいたんですが、地域によっての区の作業があります。区の作業がですね、共同作業というのが。社会状況が本当変わってきました。高齢化ということで、若手の次世代がない、そして母子家庭とか、いろんな形で女性しかいないというときに、区によって、出不足金があるなしはいいでしょう。やっぱり大変な作業をしていくわけですから。でも、男性は払わないのに、女性が出たときに不足金を払うという形が残っているということに対して、まだ改善がなされていないということに対して、どのようにお考えか、お尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

宮下つながる部長

○宮下つながる部長〔登壇〕

平成16年度、旧武雄市の時代でございますが、そのときから全区長さんを対象に、地域役員の男女の割合と、公役、総会などの出不足金の実態調査ということを毎年実施をしております。

このデータで見ますと、平成18年度は、男女差がある地域が32地区ございました。平成23年度、直近の調査では17地区に減少しているところでございます。

また、会議、総会時の出不足金の男女差は全ての地区でなくなったということで、会議に

については全てなくなったということで調査結果が出ております。

この結果から申しますと、その出不足金の差ということについては、かなり進んできているのではなかろうかというふうに思っております。まだ17地区ということで、若干残っておりますが、それぞれの地域でいろいろ検討は進んでいくものというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

4番山口裕子議員

○4番（山口裕子君）〔登壇〕

そのうちなくなっていくでしょうという形ですが、やっぱりこれ人権としてですね、やはりもっと考えないといけないというふうに思います。

どうでしょうか。男性が元気に働いていても、病気になったり、出張があったりして、その日に男性がいないときに、女性はその作業に入りました。今、女性も強くなったとか言われますが、私だって草払い機で作業しますし、そういう同じように作業して、女性が出たということで、さらに不足金があるというのは、とてもおかしいということを皆さんがおっしゃるんですよ。

それと、今報告にあったように、まだ総会とかに女性が出たら、女性の不足金をいただいているところがあったということ自体、それはもう改善されたようですが、やっぱりそういうのは誰が聞いても、人権としておかしいなというふうに思いませんか。

私は、こんなふうに少子・高齢化が進む中、地域が協力してやっていかないといけないときに、女性だから、こういうお金を払わないといけない、そういう状況にあるとなったら、母子家庭とか、いろんな形で頑張っている人が地域に協力しようとして出ました。そのときに、女だからといって、そういうのがあるというのはどうでしょうか。

せめて、武雄に男女共同参画課というのがあるんだったら、ここは前に進むことができるんじゃないかなというふうに思います。女性が審議数にどれだけ参加するとか、そういうのはなかなか改善されなくても、こういう地域において人権として差があるというところは、すぐにでも見直すことができるんじゃないかというふうに私は思いますが、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

僕も、この風習はおかしいと思います。男女共同参画課もおかしいというふうに言っています。ただ、その一方で、これは行政が、じゃあ、こうなさいというような話とは、ちょっと違うと思うんですね。ですので、我々は我々でおかしいというのは言い続けていきますけれども、ぜひ、これ多くの皆さんたちが、女性を含んで、ごらんになっておられますけれども、地区で、あるいは隣近所で、この件についてはぜひ話し合っしてほしいと。要は、これ

で当然だと思っている人たちもたくさんいるんですよ。何で一緒にせんばいかんとていうとは、女性の方もおっしゃる方がいるんですよ。だけど、それはおかしいということについて、我々はもうこの議会でも何度もおかしいというふうに言っていますしね。ですので、その中で、ぜひ自分の身のこととして、自分の地域のこととして、ぜひ考えてほしいなということは思っております。

その一方で、行政が果たすべき役割というのは、先ほど総会参加の件もそうだったんですけども、我々は、いや、こういうふうに改善しましたということについては、どんどん言っていきます。ですので、例えば、ある地区がこういうふうに変ったということであれば、そこに変わったプロセスとか過程とかというのは我々は知る立場にもありますし、言う立場にもありますので、それは積極的に申し上げていきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

4番山口裕子議員

○4番（山口裕子君）〔登壇〕

私は、やはり男女共同参画課という課があって、ここを改善できないものかというふうに、強力的に指導するわけにはいかないというのはよくわかります。しかし、世の中、本当に少子・高齢化ですね。次世代と一緒に住んでいる人が少なくなった中に、大変これは改善していかないといけない問題ではないかというふうに思います。やはり中山間地とか急斜面で作業が大変なのを、男性がいて女性を出しているわけないでしょう。働ける男性がいたら男性が出るわけなんですから、やっぱりそういうところを踏まえて、そんなふうに働ける男性がいるのに女性を出してとか、そういうモラルのないことは地域でもやっていないと思うので、やはり助け合いの社会という形でいけば、ここは改善していかないといけないというふうに思います。

また、ある地区では、もう75歳以上の人は出なくても、そういう不足金はいたかないという高齢化に対する対策もとられているし、時代時代によって、こういうところは変わってこなければいけないんじゃないかというふうに私は思っています。

だから、男女共同参画も、もう課も要らない時代が来て、やっぱり人権として問題等、対策を練っていけばいいというふうになれば一番いいんですが、私としては、地域によっていろいろなこういう差があります。こんなことがありました、こんなことがありましたは言いませんが、やっぱり男性だったら許されるのに女性はだめだとかいうのがまだまだたくさん残っていますので、これは男女共同参画課が一生懸命、意識調査をすることによって、皆さんの意識を上げる努力もされているし、市長もそのように伝えていくということなので、みんな考えていく問題ではないでしょうか。

いま一度、こういう差がないように行政としてもやっていってほしいなと思いますので、市長の見解を最後に聞かせてください。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

やっぱり、この問題こそが広く議論すべき話だと思うんですよね。家庭の中でも、地域の中でも、あるいはこういう議会の中でも、やっぱり議論して、そこで一致点を見出していくということが大事。そうしなければ、もうこれが、因習というのは、気づかなくて、これは当然だと思うのは因習なんですね。ですので、そうじゃないよということ。その上で、考えた上で、やっぱり自分はどういうふうにしようかと、この地区はどうあるべきかというのを、やっぱり万機公論に決すべし、やっぱり多聞第一、私はそういうふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

4番山口裕子議員

○4番（山口裕子君）〔登壇〕

そうですね。みんな本当に武雄市もよくなるように、この日本がよくなるようにとあって、男女がともに助け合って頑張っているところでもありますので、どうか、こういうところの改善をして、この姿が子どもたちにいい形に映って、やる気のある人たちがどんどん出てくるような社会にならないといけないというふうに私は思っております。

これをもちまして私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（杉原豊喜君）

以上で4番山口裕子議員の質問を終了させていただきます。

次に、19番山口昌宏議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

どうも。あと7分あります。7分で終わります、午前の部は。

私が今回出していました質問の内容は、農業集落排水事業、公共下水道事業、戸別浄化槽の今後の対応について、2番目がメガソーラーの対応について、3番目が——3番目と4番目を入れかえて、3番目に子どもたちの今からの学校、家庭での生活について、4番目に市長の今後の政治姿勢についてということで行きたいと思えます。

そしたら、早速ですけれども、1番目の農業集落排水事業、この農業集落排水事業の中で、公共下水道、戸別浄化槽と、下水道事業の中で3つあるんですけれども、この3点についてのお尋ねを出していました。その中で、きのう、おとといかな、こういうのが来ていました。

（チラシを示す）これは何かというと、皆さん方、市報、来とったでしょう。（「うん。あった」と呼ぶ者あり）9月10日は下水道の日です。まさに、きょうなんです。9月10日の下水道の日で、せっかく下水道の日で書いて出すないば、今後の農集であり、公共下水道であり、戸別浄化槽であり、今後どがんすっですよ、今の状況がどうですよというのを書いとったらですね、ここに、この中に書いていたら、私は一般質問で時間を費やすことはなかった

んです。

〔市長「それはすみませんね」〕

せっかくですね、行政で、がん不親切かとやろうかにか、本当にそう思うたです。まちきつと親切、せっかく出すならばですよ。

そういう中で、質問ですけれども、まず1点目、この中で、それぞれの、農集であり、公共であり、戸別浄化槽であり、それぞれの事業費、あるいは使用料、あるいは維持管理費、そういうふうな面をまず最初に答弁をいただければと思います。よろしくお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

ここで議事の都合上、1時20分まで休憩をいたします。

休	憩	11時54分
再	開	13時20分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

執行部の答弁を求めます。石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

大変失礼いたしました。まずもって、9月10日の全国的な日にちの「下水道の日」という制定のチラシの件でございますが、昨日の佐賀新聞にも載っていましたが、やはり各市町村別の普及率等も載っておった状況でございますので、今後はもう少し工夫しながら進めていきたいと思っております。

それでは、御質問の各下水道における各事業の事業費、あるいは使用料等の維持管理費等の金額はどうなっているかという御質問でございます。

まず、農業集落排水について申し上げます。これは平成23年の決算でございます。事業費といたしましては1億8,275万円です。これは人件費入っております。このうち維持管理費が1億5,971万円ということになります。（「わからんぞ」と呼ぶ者あり）すみません。1億5,097万1,000円です。大変失礼しました。使用料収入です。1億588万3,000円ということになっておりまして、このほかに5億2,400万円の公債費となっております。したがって、事業費の総合計といたしましては7億700万円ということになります。それから、公共下水道でございます。事業費が3億3,400万円ということになっております。このうち維持管理費が1,155万5,000円ということです。使用料収入が1,038万9,000円ということで、公債費の支出は5,268万7,000円ということになっております。それから、戸別浄化槽市町村型でございます。これが事業費といたしましては2億5,700万円、そのうち維持管理費が1,765万円、使用料収入としては1,735万1,000円でございます。公債費については173万9,000円ということで、事業費といたしましては約2億6,000万円弱ということになります。全体合計いたし

ますと、総事業費13億3,300万円のうちに、維持管理費が1億8,000万円程度要っております。それから、使用料収入としては1億3,300万円が収入として入っているということで、公債費の支出が5億5,800万円ということになっております。

なお、これ会計は別でございますが、個人設置型の浄化槽補助金が17基で980万円程度支出を行っております。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

私、きのう東川登町の運動会で、今ちょっと声もかかれておりますけれども、何かきょうの私の一般質問は、運動会で用意ドンと行って、ころっとここで転んだような答弁の仕方をしてもらいまして、本当にありがとうございます。恐らく今の数字の分についても皆さん方わかった人おらんでしょう。（「はい」と呼ぶ者あり）全く理解しとらんでしょう。というような状態なんですよ。

ということは、例えば農集、農集が今から償還を含めて赤字幅がずっとふえていくだろうと思うわけですね。それは何が要因かという、結局、償還はもう間違いなくずっと年度を追ってしなくてはならないと。その最終年度が平成40年ぐらいになっとつとですかね。まあ、いずれにしてもですよ、しからば、もう今既に耐用年数が過ぎた部分が恐らく出てくるだろうと。もうそろそろ修繕をしなくてはいけないよというような状況になっていると思うわけですよ。それで、それに対する対応、要するに、ただでさえ今、さっきの答弁の中にありましたとおり、赤字幅、赤字があったですね。どうしても足りない。その部分について今後どのようにしようかなと、対応をされるのかなというのがあるわけですね。そういうところで答弁をもらいたいんですけど。

○議長（杉原豊喜君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

農排に関しての維持管理費の状況でございます。償還はずっと続きますが、農排に関しましては平成49年まで続くということになっておりまして、ちょうど農排の償還のピークが本年度でございます。5億3,000万円程度ということになっておるようでございます。

なお、維持管理費につきましても低減策でございますが、これは主に電気料と通信費、あるいは運営委託費等となっております。そのほかに更新工事費といたしまして、中継ポンプが187基ございますので、この更新が毎年3,000万円程度を見込んでおるところでございます。これはポンプですから、やはり耐用年数15年程度を見込んでおりまして、この分が必ず更新が発生するということになるかと思っております。したがって、私どもといたしましては、

ポンプをつけなくていいような方法がないものかということも現在検討しているところでございます。山内地区は特殊な地形でございまして、高低差があったり、川があったりということでせざるを得ないということも多数ございますが、その中でも何か所かピックアップして現在調査を行っているところでございます。こういうことで維持管理費の低減を少しでも図っていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

維持管理費の軽減を図っているところでございますということでもございましょうけれども、維持管理費が先ほどの答弁の中にあつたように約1億8,000万円、そして使用料調定額が1億3,300万円ということで、4,700万円ぐらい、74%ぐらい、だから、4,700万円ぐらいの金額が足りないわけでしょう。一般会計から持ち出さんばいかんわけでしょう。

何を私が言いたいかといったら、農集、この表の中で見たら、回収率をずっと書いてあるんですけども、例えば戸別浄化槽に至っては98%ということは、まあ、とんとんでいっていますよと。公共下水道についても90%のっています。ということは、これもまあ何とかいっていますよと。ただし、農集に至っては70%ということで、これが一番要因になっているわけですね。しからば、今から先、先ほどの話じゃないですけども、どうしても今から先は維持管理費だけじゃなくって、修繕費が含まれてくるわけですね。そこで、修繕費が含まれてくるということは、より以上に赤字幅が、要するに一般会計からの持ち出し金が多くなるということでしょう。そういう方面で多くなるということは、行政としては何とかしなければいけない。それは我々が下水道の料金を決めるときに、ここの議員さん全ての皆さん方だったろうと思うわけですけども、特別委員会を開いてつくって、そして料金体系を決めて、そのときに何をしたか。5年ごとにとりあえず見直しましょうという話をしているんですよ。見直しをしましょうということは何かというと、その当時の料金体系と今まで5年間きた料金体系で本当に今後も大丈夫なのかということを検討する時期に来るはずだから、5年後に見直しましょうという話をしたわけでしょう。だから、今後どういうふうな方向で持っていこうかなという、恐らく何かをしなければいけないと思うわけですね。このままではもう一般会計から持ち出す一方ですから、その辺について執行部としてはどのようにお考えなのか。

○議長（杉原豊喜君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

パネルを使って御説明を申し上げたいと思います。

（モニター使用）まず、先ほど申しました償還ですね、償還がどういうふうな構成になっ

ているかということをもまず説明したいと思います。

3つの会計がございます。農排、公共、戸別ですね、それぞれございまして、この分の歳出でございます。これは横軸に年度を書いております、縦軸に金額ということになっております。農排は緑です。これ平成49年までの償還となっております、先ほど言いましたように、ピークが今年度でございます。5億3,000万円です。これに対して公共下水道、青で表示しております。平成69年までというようなことで、ピークが平成45年の1億8,500万円です。それから、戸別浄化槽が薄茶色で表示をしております、平成21年からということで、ピークが平成47年から51年で約8,900万円程度ということになっております。3事業合計いたしますと、真ん中の赤線で示しておりますとおり、平成37年の6億8,600万円ということで、こういうふうな償還計画になっております。

なお、将来値については実測値より推計しているところでございます。

それから、続きまして対象経費、現在どういうふうにお金が使われているかというようなことを御説明申し上げたいと思います。（発言する者あり）ああ、これあと一回小さくなりますので、まず全体を御紹介させていただきたいと思います。

これ平成23年の実績値でございまして、歳出の分が、この中でグリーンが運転管理費でございます。それから、紫が更新工事でございます。青が償還金ということになっております。

〔19番「もうよかて、見えんけんが」〕

ああ、そうですか。

そしたら、次に、もう少し大きいのをいきますので、これは大丈夫でしょう。（発言する者あり）こまかですか。（発言する者あり）

〔19番「わかりました」〕

いいですか。

〔19番「はい。まあいっちょ、今度は言葉であると答えてください」〕

ただ、この償還金の考え方でございます。償還金はもちろん整備するために財源として借金をしたものでございます。これを全て公費で賄うということはいかがなものかなというふうに考えているところでございまして、実際、総務省の指針等を見てもみますと、農排、戸別浄化槽事業については約3割を受益者負担と考えていいんじゃないかと、あるいは公共下水道については約4割という、そういう指針も実は出ておるところでございまして、武雄市はもちろん償還金については今のところ全て公費で賄っておるところでございまして、この辺が今後の問題点ということで考えているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

せっかくきれいなグラフ等々をつくっていただきまして、本当に御迷惑をおかけしました。

次、今度は私が質問するときは、数字はちょっと大き目に書いて、数字の比較をできるようにをつくってまいりましょうかね。執行部の皆さん。（「はい」と呼ぶ者あり）もうわからんとはわからんで、もうしよんなかけんが、今回は。

そういうことで、例えば農集を含めた今の答弁をちょっと整理しますと、結局、上げる体制をつくらんぎにゃ、今後、この農集を含めた下水道の維持管理というのは立ち行きができないということなんでしょう。そういうことですね。しからば、執行部としても農集の今後を考え、公共下水道の今後を考え、戸別浄化槽の今後を考えたときに、もうおのずと答えが出てくるわけですから、いかにして農集であり公共下水道、要するに、下水道に関しての今後のあり方を検討していただきたいということを申し添えて、次に移りたいと思います。

もういろいろとありますので、次のメガソーラーの対応についてということで質問を出しておりましたけれども、4番議員さんからしっかりと質問があつておりました。

ただ、ちょっとぐあいの悪かごと書いちゃつとですよ。（現物を示す）栄八通信……

〔市長「そがんと読むぎいかん」〕

いや、読みはせんです。読みはせんばつてん、がんでたらめば書いたらやっぱりいかん。

〔市長「いや、ごつといたい」〕

いやいや、ちょっと市長、やじらんでよ。本当になぜ私がこぼ言いよつていうぎ、例えば1億3,000万円で簿価で公社から武雄市が買った。数字なんかでたらめですよ、その後の数字。足し算と引き算と掛け算ばなししきらんやろうかて本当に思う。市民ばばかにしとうよ、これは。（笑い声）いや、笑い事じゃなかくて。本当にばかにしとる。それは何かていうぎ、面積は全くうそ。半分もなかくですよ、この面積。坪単価もでたらめ。こいは、やっぱりここまで書くのであれば、間違いであり、うそであるということがわかったら、やっぱり訂正して、これは皆さん方に持っていくべきですよ。笑うていつちええたら失礼か、読む人に対して。読む人はこれが本当と思うて読むとですよ。本人の目ば見いぎにゃ、俺もどきつとするけんが、見らんで言うですけれども、本当に失礼かです。まあ、そういうことですね。それはそれとして……（「質問ばせんか」と呼ぶ者あり）例えば、また言わんばなんごとなつて、いろいろでたらめなこととか、自分の思いだけで書いとうわけですね。事実こそぐわんような書き方をされている。こいじゃやっぱり、この間、うそつぱち新聞て市長が言いよつたですけれども、俺が言いよつたとじゃなかくですよ。市長が言いよつたとですよ。言われてもしよんなかかなと。やっぱり本当を書いてほしいと私は思つております。

そいと、例えば東川登の新幹線の残土処分地の話の中で、この栄八通信にも書いてあるんですけども、行政の皆さん方というのは、本当に地元の方と行政と機構と何度となく足を運んで、話をして煮詰めて、そして努力をしてここまで持っていったとです。手も汚さん、足も汚さん人間が、こういうふうな書き方は最も失礼かと思うんです。これはまた後でいきます。

まず、メガソーラーの分ですから、メガソーラーの分をいけますけれども、九電工と武雄市が進出協定を結んで、今回、先ほどの4番議員さんの質問の中にもあったように、あそこの若木のほうに進出をされると。進出されるのは大いに結構。ありがとうございますということなんですけれども、進出をされるその後、例えばこれは借地でいくのか、それとも買収でいくのかというのが恐らく最終的に出てくるだろうと思うんですよね。それが今現在、どういうふうな方向に進んでいるのかを御答弁願います。

○議長（杉原豊喜君）

宮下つながる部長

〔19番「簡潔によかけん」〕

○宮下つながる部長〔登壇〕

買収の方向ということで、今、鋭意協議を九電工さんとしているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

今、買収の方向でという話なんですけれども、サインがVじゃなくて、丸で今出ましたけれども、そういうふうなことでうまくいけばいいなと思っております。

それと、メガソーラーについて、あと今後、あれはあくまでもあそこの話、若木の話ですよ。しからば、今から先、全国に今広がっているメガソーラーの広がりというのは本当に何と申しますか、台風よりもひどいような、速いような広がりを見せているわけですけれども、九電工さんも東川登のあるところ、ある現場を見たときに、いいんにゃ、ここじゃなからんばいかんていうて今言っていたいております。それも執行部の皆さん方、北川理事さんのところは何ていう部署ですかね。（「新幹線課です」と呼ぶ者あり）新幹線課のあそこんところで土地を持つとんさっけんが、そこも一生懸命今協議をしてもらっております。そして、ほかのところも協議をもちろんしてもらっておりますけれども、このメガソーラーの今後の行方、どういうふうに武雄市としての行方はなっていくのでしょうか、市長。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私は、ここはスピードだと思っています。と申し上げますのは、この42円ということでしょうと、この42円があったからこそ、九電工さんとか、さまざまところが進出をしたいということになったわけですよ。私が聞く限り、これ1年ごとで決まるということで、来年の価格は来年の10月ぐらいですかね、まだ締め切りがあるということで、もうことは間に合わんわけですね、幾ら何でももう10月というのは。ですので、来年の10月に合わせて何らかの体制をとる必要があるだろうと。ですので、これね、42円が上がるということはない

ですよ。もう絶対ない。多分下がる一方でしょうね。だけど、その下がるところで決まったところで、例えば約20年の契約が結ばれる、残りのところで結ばれますので、そういう意味でいうと、スピードは最大の付加価値。ですので、先ほど山口裕子議員さんにお答えしたように、我々としてもしっかり体制をとっていききたいということは思っておりますので、ぜひごらんになっている、そういう関連会社の皆さんたちがいらっしゃればね、一緒にできればいいなど。その体制についてはこれからいろいろ考えていきたいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

それこそ若木であり、東川登であり、議員各位が、ここに議長を除く25名の方がお見えですけれども、いいんにゃ、これはうちの辺な絶対に、これ太陽光には間違いないと、ぜひうちに来てもらえんやろうか。私の頭ば見て、頭押さえようとおうとですけれども、太陽光にはもう本当に適していると思われる方は、本当に市長部局のほうに行ってください、これはどがんないとんせんばいかんばいと。絶対ここはいいよというようながあれば、皆さん方話をしていただきたい。議員さんを初め、市民の皆さん方。そして、それこそ行政と我々とで話をしながら、よりよい、それこそ原発のない電力を供給できる体制をとらなければいけないというのは、皆さん方認識は一緒だと思うわけですから、そういうことを今後考えてやっていただきたいと思います。

それでは、次の子どもたちの今からの学校、家庭での生活についてということで質問をさせていただきますと思います。

ここに、「子どもたちのSOSが聞こえますか?」とあって、要するに、いじめのことについての冊子が佐賀県の教育委員会から出されております。

そういう中で、先ほども申しましたとおり、きのう東川登町で運動会をしました。その運動会の中で、東川登には中学生が1人と小学生が1人、車椅子で頑張っている子どもがおります。きのうの運動会でそれを見たときに、小学校の1年生のその子どものお世話、誰がしたか。上級生の子どもが手を挙げて、自分がするよ、初めから最後まで面倒を見てくれました。中学生のその子どもは、本当に何というのかな、全く卑屈になることなく、普通の健常の子どもたちと一緒に車椅子で障がい物競走、徒歩競走、本当に一生懸命するわけです。そして、中学生の子が昼休みになったときに何をしていたか。ほかの同級生とサッカーボールで遊んでいるんです。何も違和感のなかとです。普通に遊んでいる。

何を私が言いたいか。いろんな皆さん方が質問の中で出されておりますいじめ、きのうのあの情景を見たときに、東川登小学校であり、川登中学校でありが、これは恐らくいじめなんて考えられないなて思って、きのうは見ました。

そこで、教育長にお尋ねですけれども、今の武雄市のいじめの状況は、先ほどもちょっと触れられて申されましたけれども、いかがなものでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

大変感動的なお話から入っていただきまして、直接私はその場は見ることができませんでしたが、きのうだけできるはずないわけでありますので、これまでの何年もの子どもたち同士のかかわり、それから、先生方の努力というのを改めて感じたところです。

先ほどの御質問に答えましたとおり、報告していただいたのは1件という言い方をしましたけれども、1件ならば本当にうれしいなという思いでおるわけであります。

ただ、人間誰だって何人か集まればいじめの生じる可能性はどこにでもあるわけでありまして、だから、そのときにどういう対応をしていくかということがあと大事になってこようかというふうに思っております。どこにでもあり得るという構えで市内の先生方、どこでもそうでしょうけれども、特に市内の先生方、熱心に取り組んでいただいているというふうに解釈しております。

○議長（杉原豊喜君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

先ほど市長答弁の中に、キッズボランティアということで子どもたちが仙台に行ったという答弁がありましたけれども、そのキッズボランティア、ただ単にキッズボランティアで突然行ったわけじゃないんですね。これはもともとずうっとストーリーがあるわけですね。というのは何か。被災があった。あの3月11日の大震災があった。そして、我々が5月に行った。5月に行って、そしてボランティアをしてきた。その写真を見て、子どもたちが何かをしなければいけない。自分たちでできる応援をしなければいけないということでやったのがアルミ缶の回収なんです。そして、アルミ缶の回収をして、仙台市にまず車椅子を2台、車椅子2台分のアルミ缶を集めて送った。そしてその後、気仙沼にまた2台送った。そして、何をしようかといったときに、子どもたちはやっぱり現地を見て、現地の状況がどうなっているのかというのを知りたい、見たい。そういう中で、前議長の牟田議員が幸いにして仙台の今の佐藤議長と友達だったもんですから、その関係で仙台の佐藤議長が武雄に来たときに、ここが、東川登小学校が仙台に車椅子を送ったんですよということで東川登小学校に来てもらいました。そして、子どもたち全員と写真を撮って、六郷小学校と交流をしましょうねということでなったのが始まりなんです。そして、行く前にテレビ会議というのをやりました。六郷小学校と東川登小学校。しかし、これ失敗は許されないということで、北方の小学校の校長先生が幸いにして東川登の出身でしたもんですから、その校長先生が、まず北方と東川

登と練習をしようねということでテレビ会議をして、その後に六郷小学校とテレビ会議をした。そして、そのテレビ会議の中で、東川登小学校の子どもたち1年生から6年生まで、そして六郷小学校の生徒たちがテレビ会議をした。そして、うまくいった。これで終わりますよと言ったときに、本当に先生たちの涙があった。ということで、その場に教育長、あるいは学校教育課長、そして支援課の皆さん方おられました。あの先生たちの涙を見たときに、教育長としてどのように感じられたのか、御答弁を求めたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

ちょっと長くなるかわかりませんが。

（モニター使用）お話にありましたテレビ会議でございます。これまで市内各学校でいろんな学年、授業の中でとか、あるいは校長講話で、あるいは文化祭で、あるいは日常的に募金活動であったり、お手紙であったり、いろんな活動がなされてまいりました。これはあくまで教育活動としてやったわけでありまして、その活動だけが目的ということはないわけがあります。つまり、心の教育を狙って目指してしていただいたというふうに思っております。

御存じのとおり、武雄北中学校では夢プロジェクトとして、実際に北中の生徒たちも東北に出向きました。校長は次のようなコメントを出しております。真剣に本気になってやれば、遠く離れた学校からも被災地の力になれることを生徒たちは実感することができた。人はつながりながら生きていること、いかなるときも一人ではないという実感も得ることができた。いろんな活動の中で、しかも直接的な体験の中でこのような学びを得ることができた。そして、それを自分の学校のほかの生徒たちにも広げて、今度またミュージカルとして挑戦をされているわけでございます。

東川登小もこれまでの積み重ねの上にテレビ会議をしていただきました。これも東北の学校とつなぐというのは初めてでありまして、随分お話にあったような準備、そして子どもたちも当然準備してくれたわけでございます。このような形で全校生徒そろって、そして東北へのテレビ会議が行われたわけでございます。仙台市立の六郷小学校という学校との交流でございました。

そして、今回は実際に仙台に出向いていただくことができました。六郷小学校との交流でございます。向こうの校長室での交流でございます。また当然学校だけとの交流ではなくて、おいでいただいた大友さんですかね、直接お話を聞くこともできたそうであります。

それまでにアルミ缶で車椅子を贈呈しようという試みをされました。これは子どもたちでできる活動としては非常に適していた、ふさわしかったというふうに思われます。自分たちでできることは何だろうかと考えた上での結果だろうというふうに思います。いろんな方の御協力も得て贈呈もなされました。ソロプチミスト佐賀の皆さんからの御支援もあったよう

であります。

こういう中で、きのうも東川登の体育大会のときに、校長先生掲示しておられましたけれども、子どもたちも、こういう感想をちょっと借りてきました。行く前、アルミ缶潰しをやっていた。帰ってきて、アルミ缶潰しに対する気持ちが変わった。私も頑張らないと思っ
て、大変だったけれども、続けたというような感想を書いている子どもさんがおられました。つまり、自分ながらで思いの変化、気づいているわけでございます。引率の先生も、自分を支えてくれる人や場所があるから人は生きることができると。大切な人や場所を失った人たちに、そのかわりにはなれないが、新しい友達として自分が支える人になりたいということで、いろんなつながり、まさにきずなの中で感動ある体験、そしてかかわった子どもたちが成長してくれているということを感じております。

○議長（杉原豊喜君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

今、答弁をいただきましたけれども、東川登小学校の松尾校長以下、諸先生方、あるいは川登中学校の中野校長以下、諸先生方が一生懸命になってその子どもたちの教育に尽力をされている姿を見たときに、こいだけしよったらいじめなんて考えられんて、私は本当に心から思ったわけですね。例えば、仙台にただ単にキッズボランティアということで派遣されて行ってきたよじゃなくって、ただ2泊3日の研修に行ったその成果が（冊子を示す）この冊子なんですね。何十ページであります。子どもたちの思いなり、校長先生の思いなり、今後どういうふうにしたら自分たちの生きる生きざまなりをもう子どもたちが書いている。心の教育というですかね、そこをこれだけ一生懸命本当にしてもらっている。もう自分の生まれ育った学校のことを褒めるのはちょっといかなものかとは思いますが、本当に一生懸命になってしてもらっているなというのが私の実感なんですね。

私、決してほかの学校がそういうことはあり得ないって言っているわけじゃないんですね。どこの学校のどの先生だって子どものため、家族のため、あるいは地域のためを思い、その先生たちは先生たちなりに一生懸命になって努力をされている。それでもいじめがなくならないというのは何なのかなと思いつつ、せめて武雄市だけ、せめて佐賀県だけ、ひいては日本全土でこのいじめのない、本当に子どもたちらしい生活ができる環境づくりを今後もしていただきたいなと思っております。

ということで、次に移りたいと思っておりますけれども、市長の政治姿勢ということで出しております。

まず1番目に、政治姿勢の中で、駅の南口……（発言する者あり）いや、まだ今からが話やもん。その駅の南口の広場周辺の整備は今から先やっていかなければいけないと思うわけですね。ということは、新幹線が来るのを前提にやっていかなければならない。そしたら、

新幹線整備とともに武雄市もそれなりの恐らく金が要るだろう。予算づけが必要だろうと。そういう中で、駅の南口周辺をどのように今後計画しようかなという思いがえられるのか。もう市長じゃなくても、担当部署でもいいですけども、御答弁いただければと思うんですけど。

○議長（杉原豊喜君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

駅南口の周辺の整備はどう考えるかという御質問でございまして、これにつきましては平成22年度に策定をしております、整備構想を策定しております。新幹線活用プロジェクト等の御意見等を踏まえて基本計画を策定したところでございます。

中身について申し上げますと、現在の面積から約倍程度の面積、倍まではいきませんが、それぐらいの大きな面積を確保して、それから一般の乗降、あるいは公共、タクシーですね、それからバス、それから観光バスですか、そういうふうなものが安全に通行、あるいは停車できるような形で進めているところでございます。

なお、それ以外の駅周辺につきましては、現在、駐輪場等を活用しております、その中で、派出所も現在あそこにあるわけですけども、そういうものも含めて、今回、整備をできたかなというふうに考えているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

今、派出所の話をされましたけれども、派出所の移転を含めて考えていると言われたですよ。しからは、派出所を移転するというたら、今の場所から大体どの方向に移転をしようかなというような考えのなかったら、移転をするということもなかなか言いにくいかと思うんですけども、いかがなものでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

この件は実はいろいろ我々の中で話し合っていたときに、ちょうど松原通りを歩きよったら、これは名前は出しませんけれども、ある店舗の方が、いや市長、派出所はこっちがよかですよと、松原通りが一番よかということを言われました。ですので、これは地権者との兼ね合いもありますので、あと警察のお考えもありますので、そこは慎重に話をするべきだと思っておりますけれども、やっぱり市民の声が第一ですね。そしたら、あそこにしょっちゅう武雄温泉どこでしょうかと聞かれんさっわけですよ、その店舗主の方が。そいぎ、そこに警察があれば、そこに寄っていただいたりとか、あと、あそこにあることによって安心・安全の

さらに場所になるということからして……（発言する者あり）はい、仲よかですね。ですので、そういう観点から話を進めていけばいいかと、このように思っております。最後にしますけど、一番いいかと私自身も思うのは、あの松原通りのところかなというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

ということは、あの辺を中心に双方の合意があればいくということで理解をしいいわけですかね。——はい、わかりました。

今、ちょっと仲んよかねと言われたんですけども、皆さん方の担当箱にもこういうふうなのあったですか。公開質問状、お願いとかいうの、なかったですか。これはあったとです。実は、議長宛てにこいの来とったとですよ。そいぎ、どなたの書いとんさっかなと思ってから見よったぎ、武雄市図書館・歴史資料館を学習する市民の会ということで、字ば読みきらんとぼってん、武雄芳輔さんと読むと。井上一夫さん、言うてきとったわけです。中身ばずうっと書いてあることを見よったら、もう武雄市議会はぱーちくりんかいというような意味合いのことをいっぱい書かれてある。（「ぱーちくりんて」と呼ぶ者あり）うん。それで、武雄市議会は何というですかね、例えば議会報告会も何もしとらんやなかかいと、あるいは議会報告のチラシも配いよらんやなかかいと、武雄市議会はどがんしようかいというような書き方をここに書いてあるように見えるんですね。そいぎ、井上さんという方が、例えば議会が本当に悪いと思われるのであればですよ、議会に傍聴にでも来られても結構だと思うんですね。私は一遍でも見たことなかです、その井上さんという方が傍聴に来られたとも。武雄さんというのは、この間の臨時議会のときに、我々が審議をして、そして可決・成立するまで、最後まで傍聴されて帰られました。だから、これは納得されていると私は思うわけです。栄八さん、頼むけんが、ビラば配るときはちゃんと井上さんという人にも配っててくださいよ。そがんせんぎにゃ、あんた中身のわかったらっさんよ、これは。

実は、私もう頭にきたけん、書いてきました。（資料を示す）これ映さんでもよかとぼってんが、これ何かていうぎ、我々グループが、個々の議員さんたちが、これは報告会ばした分、議会報告会をした分。（発言する者あり）そのほかにも、いや、本当に武内であり、朝日であり、北方であり、山内であり、東であり、報告会をした分なんです。栄八さんは何もしよらんろう。そいけんが、井上さんが何も武雄市議会はしよらんていうて書いとんさっつでしょう。してくださいよ。ほかの議員まで迷惑すつですよ。いや、本当に。

そういう中で、これはほんなごた議長に言わんばらんと、これば受けた意味、何で受けたと、がんとぼて言いたかとぼってんが、そいも聞かれんでしょうから、皆さん方にこれは紹介としてとどめときますけれども、まさに失礼千万なんですね。市民の負託ば受けとって何

もしよらんてというような言い方。そこまで言うのであれば、井上さんに私は言いたい。次の市長選挙のとき、市長選挙に出て、そして自分の思いはがんですよて言うてもらえば結構だと思う。

〔市長「いや、結構」〕

市長が結構て言いよるですけども。

〔市長「市会議員に」〕

市会議員に出てもらっても結構です。そして、我々と一緒になって武雄市の未来のために汗水流して頑張ってもらえればそれでいいと思うわけです。何もしとらんて、まさに失礼千万。見てくださいよ。ここに書いとるだけで幾ら書いとうですか、十何回書いとうですよ。そいぎ、今後も、今から先もずうっと議会報告会、あるいはチラシで報告をしたい。失礼な話だと私は考えております。

そういう中で、今後の図書館の進め方はどのように考えておられるのかを御答弁願います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは答弁に入ります前にね、議長の名誉についてちょっと言いますよ。議長もこれ気の毒。というのは、私は後で聞きましたけれども、これ何か、今までの市民の会というのは、僕も市民の会で知らんですもんね。もう名前もどうかと思いますよ、この市民の会というのは、ですので、この市民の会なるものが、議長に対してね、いや、こういう活動の報告について来ますということで受けとんさあわけですよ。まさかここで公開質問状の来って思わんやっただけですね。ですので、議長には本当に気の毒です、私は。もし私が議長ないし事務局やったら絶対に受けません。受けるわけがないじゃないですか。こんな、どこがどうしているかわかんないようなところをね、全部受けたら、全部受けんばいかんですもんね。私はね、これで議論をしましょうとか、あるいはちゃんと事前にやっばり言わんばいかんですよ。これはだまし討ち。私はね、憤りを感じていますよ。

その上で、本当に私はね、これ武雄さんが気の毒。私、図書館に関しては、公式、非公式に武雄さんと話をします。そいぎ、武雄さんは私に対してがん言いんさったです。これは民意で決まったことやっけんが、その範囲内で我々も協力しますて。がん言うとなんかさつともかかわらず、この井上一夫さんという人が載せてしもうて、とんでもない話ですよ。載せてしもうて、武雄さんをだしに使って、そいで、佐賀新聞なんか武雄さんが載つとなんかさつたですもんね。もう気の毒千万ですよ、私は。それで、こういうね、わけのわからんことば書きんさあわけですよ。このタイミングで、これどういうことでしょうかね。もしね、これ議会に出す前にね、我々に出さんばいかんさい、これは。執行権のある我々、提案権のある我々に出さんばいかんですよ。

しかも、私は議会でも言いました。いろんなところでも言っています。必要とあらば説明会にも伺います。私は今まで言いませんけれども、非公式の説明会に私は何度となく行っております。ねえ、山口昌宏議員さんね。3人のところでも行きましたよ、私。だけど、この井上一夫さんという方からは一つもそんな話は来ておりません。

この中で私が最も憤りを感じるのはね、議会も気の毒ですよ。「議場の品位、品格を保ってください。議員さんだけの責任とは思いませんが」、これ私に対して当てつけですもんね。「多くの市民が眉をひそめています」て、大きなお世話ですよ。あのね、人の品格を言う人にろくな人はいません。今まで私はいろんな人とおつき合いをしてきました。その中で、最も品格識見にすぐれている人は、自分のことしか言いんされんですもんね。私はこれが足りませんか、もっと品格ば上げんばいかんて。そいけん、樋渡さん、もっと上げんばいかんてん言いんされんです。「あなたの品のなさも個性です」て言いんさった方は議員さんにもおられました。ですので、人の品格をとやかく言うという人に私はろくな人はいないと思っています。またこれで批判を浴びるでしょう、私は。いいんです。

その上で……（発言する者あり）いやいや、だって、私は思いですもんね。思いは発言の自由ですから言いますよ。

その一方で、我々がなすべきことに対してね、信を下すというのは選挙なんですよ。唯一無二、選挙です。ですので、こういうね、無体な足引っ張りじゃなくて、もし我々がやることに關してどうしても異議を唱えるのであれば、それは選挙のときにぜひね、これは立候補という立場もあります。ありますが、私はそこまでも言いません。市長選とか言いませんので、ですので、そんなときに投票活動としてね、示していただければ私は結構だと思います。それが私は真つ当な議会制民主主義だというふうに思っております。

その中で、今後の件に申し上げますと、これはもういろいろ来ていちゃもんだと思っていますので、これはこれとして、聞くべき意見もね、若干ながらあります。あるので、その分については柔軟に踏まえてやっていきたいと思っています。これは議会でもよく相談します。

その一方で、今後の手続ですけれども、9月議会で追加でまだ予算を提出させていただきます。この際に、なるべくこういうふうにしていきたいということで具体的に御説明申し上げますので、そこにぜひ議員さんから御質問という形、あるいは御意見という形で承っていければいいなというふうに思っております。

これが完了いたしますと、御議決を賜るということになれば、予算としてもう発動することになりますので、閉じて本格的な中の工事に入って行って、遅くとも4月1日にオープンができるようにしてまいりたいと。その際に、やはり市民の皆様方に御不便をおかけすることになりますので、今、県の図書館であるとか、あるいは近隣の市の図書館に対して協力要請を行っております。一方で、特に子どもたち、これ非常に大事ですので、これは前、古賀部長が答弁したとおり、文化会館の2階のところ貸し出し等を行ってまいりたいと思って

おりますし、なるべく長い期間借りられるようにね、これも大人の皆さんですけれども、これも整理との兼ね合いの中で最大限してまいりたいと思っておりますので、なるべく市民の皆さんたちに御不便をおかけしないようにね、我々としても意を払ってまいりたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

本当に皆さん方の担当箱に入っていない部分もああとですかね。（「まだ見とらん」と呼ぶ者あり）ああ、見とらんとですね。いんにゃ、その中にね、こう書いてあるんです。「執行部に対して「ああしろ・こうしろ」と注文する議員は多いが」、わかったですか。「ああしろ・こうしろ」と注文する議員は多いが、議員同士のけんけんがくがくの議論はない。議員間で自由な議論ができれば、各議員の考え方もわかり、議会に対する市民の信頼度は上がることは間違いない」、これまさに傍聴に来ていないという証拠なんでしょう。けんけんがくがく我々は一生懸命なって議論をやっていますよね。（「そうそう」と呼ぶ者あり）やっていないですか。（「しよる」と呼ぶ者あり）そうでしょう。合い中にはうさごとばかり言われる者もおんさあばってんが、そうでしょう。まさに失礼千万ですよ、これは。

それと、もう冷静にいきます。冷静にいく中で、今、市長の答弁をもらいながら、ふと思ったんですけれども、TSUTAYAにしても、スターバックスにしても、武雄市として図書館に対するアンケートをそういう中でとられたという話を聞きますけれども、そのアンケートの結果、もし出ていれば、それと、アンケートに対する思いを市長に答弁願いたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

モニターをお願いします。

（モニター使用）これが1,000件アンケートということで、一月以上かかるかなと思っていたんですが、思いのほか市民の皆さんたちが自分でも書きたいということで、無作為を中心として行った結果です。1,120件になります。そこで、質問項目を5つにしておりました。「大いに期待する」「期待する」「どちらとも言えない」「期待しない」「全く期待していない」ということで、この中で赤の部分が上から2つ、「大いに期待する」と「期待する」です。これが70.4%になっています。「大いに期待する」が70.4%、そして「どちらとも言えない」が19.7%、「期待しない」が8.3%となっていますので、そういう中で、70%を超す皆さんたちが期待をするということになっています。ただ、これ1,120あって、今、精査

の途中ですので、これは改めて松尾陽輔議員さんの御質問のときに、市内どれぐらい、市内の中でも例えば何とか町はどれぐらいとかいう詳細のデータは、松尾陽輔議員さんのときにもしお許しをいただければお答えしたいと。これあくまで速報値ということでお聞きいただきたいと思うんですね。

その中で、図書館の機能充実で期待するものということについては、これは複数回答ありですので100%にはなりません、「開館時間9時から21時」というのが最も多い。「365日開館」というのがそれと同じぐらい多いと。あとは「ポスト返却」とか「図書20万冊」はそれぞれの半分弱であるということになっております。ですので、最初に議会も御同意いただいた開館時間9時から21時まで、365日開館というのが事ほどさように高い期待をいただいているということになります。

次に、図書館の新しいサービスで期待するものということ、ごめんなさい。これパーセント値がちょっと間に合わなくて、これも必要とあらば松尾陽輔議員さんのときにお答えいたしますけれども、1位が「スターバックスの導入」であります。2位が「映画・音楽のレンタル」、3位が「雑誌の販売」、4番目が「Tカード・Tポイントの導入」、「文具の販売」というふうが続いてまいります。これについては、これパーセンテージ値がないとなかなかちょっと正確なところと言えませんので、きょうのところはこれでお許しいただきたいと思っております。

評価については、私はツイッター上かな、で言いましたけど、50を超せばいいなということ、50を超せば。それが70を超したということで、強い期待を背に受けているということですので、これは本当に民意だと思っております。図書館をこういうふう、先ほど申し上げた朝9時から夜9時まで365日というのは、CCCのお力をかりて行うというのはもう民意だと思っておりますので、この民意の70%というお気持ちを無にしないようにね、いろんな制度設計をしていきたいということを考えております。

○議長（杉原豊喜君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

せんだって、私、うちの近所にセブンイレブンがあるんですけども、そのセブンイレブンにちょっと買い物に行ったときに、そこの従業員さんで、嬉野からだったと思うんですけども、来ている若い女の子が、おんちゃん、いつでくつと。何のと言ったら、要するに、TSUTAYAが来て、スターバックスが来て。それ来年の4月以降たいと言うたら、早う行って見たかねと。何しや行くと。まあ、言うたら悪かかもわからんですけども、まさか本読みや行くごた顔はしておらんやった、私と一緒に。そいぎ、いんにゃ、スターバックスのコーヒー屋のでくってやけんが、絶対そこに行って見たかと。その行くことによつて、ひよつとしたら本を読む……

〔市長「そうそうそう」〕

教養を高めるという可能性があるのかなど。

〔市長「そうです」〕

そんなとき、そう思いました。まあ、そういうことですね。

その図書館問題についてはこれで終わって、次の、ちょっとすみませんね。国保税、1点だけ。今回、補正予算に金額的なもんが入っておりますので、事前審査にならないように質問を1点だけします。

というのは、武雄市は国保税の、新聞に載ったけんですね、上があじやろうと。その国保税は、新武雄病院のできたけんが国保税の上があてやろうがていう話なんですね。何して。そいぎ、私が何で新武雄病院のでくつきにや、国保税の上があとて。いんにや、新武雄病院な高かってやもんで。その人には私は言うたとは、医療費全国一律ばいて。例えば東京で治療ば受けても、東川登で治療ば受けても、医療点数というの是一緒ばいて。そいけん、新武雄病院のできたけんが上があわけじゃなかよ。今の世の中の状況の中で、やっぱり高齢者率が上がっていけばいくほど医療費も高うなろう、よんにゆうなろうと。だから、医療費もやっぱりそういうふうな状況で、診る人よりも診られる人が多うなあけんがやろうもんという話をしますけれども、実際問題として、本当に新武雄病院のできたから医療費が上がるのかどうかというのを、やっぱり行政としては払拭ばしとかんぎにや、今後、本当にそれがひとり歩きしたら、そういうふうな状況になりますので、どこか特定のところがしたら医療費が上がりますよというのじゃないよというのを、執行部としてはやっぱりここで説明ばしとってくれんぎにや、今回の予算議案もしにっかとやなかるうかと思うて、執行部の方に答弁を求めたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いやね、もう新武雄病院も気の毒ですよ、もう本当に。私もね、これね、何カ所から聞きました。もう新武雄病院のせいで国保が上がるというのを聞いて、ちょっとこれ事前審査に係る話にもなりかねませんので、答弁次第では。だから、数字をちょっと議案審議のときにしたいと思うんですが、ざくつと云って、今まで県外で治さざるを得なかった病気であるんですね。例えば、九大病院であったりとか、市外でも佐賀大学医学部や好生館であったりとか。その部分で治さざるを得なかった、治療せざるを得なかった、例えば脳外科であったりとか、あるいは脊髄系の病気であったりとか、関節系の病気、これが新武雄病院にシフトしています、新武雄病院に。ですので、数字は議案審議のときに示しますけど、市民が県外で使う医療費というのは格段に下がっているんですよ。その分が新武雄病院にふえているというのはこれは事実です。県外もふえて、新武雄病院もふえていけばね、それはちょっとどう

かなと思うんですけど、直接的な移動についてはなかなかデータとりづらいんですけど、ざくっとした数字だけで言えばそういう状況になっているんですよ。ですので、より市民の皆さんたちから便利になったということ。

それともう1つ大事なのは、全部医療費が上がっています。これは診療報酬の改定もあって、開業医でも上がっているんですよ。新武雄病院も上がっています。佐賀大学の医学部も例外なく上がっているんですよ。上がっている中で、こういう状況であるということはね、ぜひ市民の皆さんたちも御理解をしていただきたい。ですので、これはね、犯人捜しというよりは、むしろ今後どうやって国保を抑制するかと。これ黒岩幸生議員さんもよくおっしゃいますけれども、国保をもうこれ以上上げないためには、これは夕張の村上先生もおっしゃっていますけれども、やっぱりもう早期治療、それと、なるべく病院にかからないという予防医学の観点から我々は行政を進めていく必要もあるだろうと思っておりますので、今後そっちのほうに議論が行けばいいかと、前向きにね。もう犯人捜しはやめましょう。そういうことを思っております。

○議長（杉原豊喜君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

すみません。最後になります。新幹線の残土の活用について1点だけお尋ねをしたいと思います。

またここに登場するのが栄八通信です。（現物を示す）この中に何て書いてあるか。先ほども私が申しましたとおり、大山路の地権者の皆さん方、あるいは北川理事を初め行政の人、機構の方、本当に一生懸命けんけんがくがく協議をして、きょうに至っているわけです。そして横からひょろっと来て、残土活用は数億円の価値のあろうもんで。あそこに残土処分地を持っていくために、武雄市が機構からどれくらい、要するに、武雄市としての価値を、私が言いたいのは、例えば道路の整備であり、河川の整備であり、あるいは残土処分地の遊水地であり、そういうふうな工事の価値がどれくらいまであるのか、それをまずお尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

北川営業部理事

○北川営業部理事〔登壇〕

内田、大山路の残土処分場につきましての御質問だと思います。これにつきましては、先ほど議員さん御指摘のように、大山路の区の方と1年以上かけてお話をさせていただいて、この残土処分場にこの新幹線工事がどうしても困っているというような事業を御了解いただきまして、大山路区の地権者、あるいは住民の皆様にご理解をいただいたところでございます。これにつきましては、6月の議会のほうで御承認をいただいたところでございます。

この事業につきましては、浦ノ崎という伊万里のところまで持って行くには約12億円ぐらいかかります。これについては非常に事業費がかさむというふうなことで、地元のほうでやったほうがいいというふうなことを説明いたしまして、機構のほうからは、運搬費、あるいは調整池含めまして、道路、擁壁含めて造成費が7億円、合計で11億円ぐらいかかるというふうなことでございました。この分を地元のほうで計画することによって地元の環境の整備もできますし、あるいは地元経済に及ぼす効果もあるというふうなことで、地元の皆さん方に御了解いただいてやってきたところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

今、答弁でありました7億円、この7億円というのは何を意味するか。この条件として、北川理事は一生懸命機構にお願いをして、地元の業者さんにやってくんさいの、7億円の仕事は地元の業者にさせてください。それによって幾らかなりとの、それこそ7億円を税金に換算すれば幾らになるか私はわかりませんが、何かこの新聞を見よったら、全くそれが無いというような感じで書いてあります。そうじゃない。地元の浮揚のために協力をしますよ、機構も言ってくれました。だから、この新聞、地元の人間としては全く頭にくるわけですね。よそからひょろっと来て、いろいろ言うな。地元のどいだけ骨折いようか。行政の担当者がどれだけ骨折しているのか。そういうふうなことを含めて、何もわからん人間のいろいろ言うとはおかしか。事実に基づいてこういうふうなとは書いてほしい。

以上申し上げまして、私の一般質問を終わります。

○議長（杉原豊喜君）

以上で19番山口昌宏議員の質問を終了させていただきます。

ここでモニター準備のため、10分程度休憩をいたします。

休	憩	14時33分
再	開	14時45分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、20番川原議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

（全般モニター使用）皆さんこんにちは。新政策研究クラブの川原でございます。ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、一般質問を始めさせていただきます。

先日、内閣府が全国の成人男女1万人を対象に、ことしの6月から7月にかけて実施いたしました国民生活に関する世論調査、この調査結果を発表いたしましたわけでございます。この

調査結果によりますと、これからの生活で心の豊かさに重きを置きたいと、そういうふう考えている人が64%いらっしやったそうでございます。これまで行った同じような調査の中では過去最高だったというようなことでございます。これは昨年起きました東日本大震災、ここで多くの方が犠牲になられました。そういったことなど、改めて家族や人と人のきずな、そういった人を思いやるというそんな心、そういうことを重視する傾向が強まってきたからではないかと思うわけであります。

また、政府に対する要望では、景気対策、医療、年金などの社会保障の整備、それから高齢社会対策、また雇用、労働問題への対策などが上位を占めていたそうでございます。今、我が国では鬱病や自殺、犯罪等が急増をいたしまして、また学校現場におきましても、校内暴力、登校拒否、そして今、社会問題となっておりますいじめ、こういったものが数多く見受けられるわけでございます。さらには雇用の問題、所得格差など、さまざまな社会問題が今、山積いたしているわけでございますが、このような中でも人を思いやる、そういう心の豊かさは私も持ち続けたいと、そのように感じたところでございます。

さて、今回取り上げました質問は、市政の運営とは全市民に対し公平公正でなければならぬと思います。一部の悪質な滞納者や不正受給者に対して法的措置も視野に入れた確固たる対策を講じる。しかし、生活困窮者や障がい者等の生活弱者に対しては温かい手を差し伸べるのが心の込もった行政だと考えます。

そのような観点から、1項目めに、社会福祉行政の中で全国的に増加傾向にある生活保護受給者、その生活保護受給者の現状と課題、また生活保護受給者の自立を促進するための就労支援について。2項目めに、教育行政で学校給食の滞納状況と会計制度について。3項目めには、公金徴収ということで、市税や国保税、市営住宅等の使用料、保育料など、複数の債権、その回収推進の取り組みについて質問をいたしてまいりたいと思います。

では、まず初めに、生活保護制度の現状と課題についてお伺いをいたします。

我が国の生活保護制度は、生活に困窮する全ての国民に対し、その困窮の程度に応じて最低限度の生活、これを保障し、自立を支援するというものでございます。昭和25年に生活困窮者のセーフティーネットとして制度化をされたわけでございます。保護の種類は、生活扶助、それから住宅扶助、教育扶助、介護扶助、それから医療扶助、出産扶助、生業扶助、それから葬祭扶助と、こういった8つの扶助があるわけでございます。これは要保護者の必要に応じまして支給されているわけでございます。

この生活保護の受給者がリーマンショック以降、全国に急増してきておりまして、厚生労働省の発表では、ことしの3月時点で全国の生活保護受給者は約210万人を超えております。また、国の本年度の生活保護費は約3兆7,000億円というようにも言われているところであります。このように生活保護費が急速に膨らむことを受けまして、政府は今年6月に生活保護制度の見直しの原案を発表いたしました。

これが原案の骨子でございますが、この内容といいますのは、生活保護受給者の自立を促進する一方、増加する不正受給の防止に向け、規定の甘さが指摘される生活保護法の改正を含めた抜本的な改革を打ち出しました。そして、年金生活者や低所得者に比べて優遇されている、そういった指摘もあります生活保護の認定基準や保護費の見直しも盛り込まれているようでございます。

そこで、まずお伺いいたしますのは、本市における生活保護全般の現状はどうか。また、課題があるとすれば、どのような課題認識をお持ちなのか、お伺いをいたしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

山田くらし部長

○山田くらし部長〔登壇〕

（モニター使用）生活保護については、今、議員御指摘のとおり、年々増加傾向にあるということでございますけれども、平成24年6月現在でございますけれども、佐賀県が1,000人当たり9.24人というふうな状況になっておりまして、多い市につきましては1,000人当たり15.03人、武雄市においては5.04人ということで、生活保護の保護率ということでいえば、低いほうから4番目というふうな武雄市の現状になっているところでございます。

あと、課題ということでございますけれども、申請者の多くが稼働年齢層ということで、仕事をしていただきたい65歳ぐらいまでの方が仕事につけないというふうな状況の中で、相談とか申請がふえているというふうな状況になっておりますので、雇用環境の改善が必要というふうに思っているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

今、モニターで見せていただきました。武雄市は後から4番目のほうということで、いいこととは思いますが、悪いことかどうかわかりませんが……

〔市長「いいんですよ」〕

先ほど申されましたように、年齢50歳以上とか、そういった方の仕事が本当はないというように、これも本当に一つの大きな問題だと思います。そしてまた、この扶助費の増加傾向の中で医療扶助、これについてこの生活保護費の中では約半分、47%程度がかかっているということが全国平均というように言われております。この中のこの医療扶助ですね。

そして、本市の状況を見ますと、受給者数は若干の増は見られるわけでございますが、金額で見ますと63%ということで、かなり多い状況であります。この医療扶助についてどのような認識をお持ちなのか、お伺いをしたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

山田くらし部長

○山田くらし部長〔登壇〕

生活保護費そのものにつきましては、全体的な生活費の中から必要な収入があられる方につきまして、差し引きまして残りを生活保護費というふうな形で支給をしているわけでございます。

医療扶助が多いというふうな部分につきましては、通常、医療の分につきましては計画的な支出の中に入らない部分があるというふうなところで、例えば入院することが必要になったとか、大病を患ったとか、そういうふうな形の中での申請がふえているという形ですので、非常に低所得者の中で医療について非常に多くなっているんじゃないかなと認識を持っているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

やはり高齢化ということもありまして、そういう医療扶助というのは全国的に大きくなってきている状況だと思います。ただ、生活保護の医療扶助というのは、生活保護の受給者の窓口負担といいますか、それがいいこと、そういうことによって過剰な診療や薬の投与が起きやすいというような指摘もあるわけでございます。医療扶助の適正化を図るために、厚生労働省では電子レセプトを活用して、不審な点があれば瞬時に発見できるソフトも開発されたそうでございますが、全国の自治体に導入いたしておりますソフト、レセプト、これは本市にも多分一昨年に生活保護データシステムとか、また生活保護版のレセプト管理システム、こういうのが導入されたというふうに思いますが、この管理システム、どのようなチェック機能があって、そして今どのような活用をされているのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

山田くらし部長

○山田くらし部長〔登壇〕

レセプトの管理システムの件でございますけれども、厚生労働省の政策によりまして、平成22年度末に本システムを導入いたしまして、23年度に移行期間を経て、今年の4月から本格的な稼働というふうな形に取り組んでいるところでございます。

本稼働によりまして、ペーパーレス化ということで、レセプトの仕分け作業がなくなつたというふうな部分とか、保管場所が要らなくなった、そういうふうなところ、あとレセプトの点検につきましては、頻回受診とか検索が簡単になりましたので、そういうふうなものによりましていろんな指導ができるようになったということで、医療費の削減、抑制につながっているんじゃないかというふうに判断しているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

本格導入はことしの4月からということですが、この医療費の問題というのは、生活保護の医療扶助だけに限ったことではなくて、国保もそうなんですが、医療費、毎年増加傾向にあるわけでございます。

問題は、これをどう抑制していくかということですが、先ほども出ました早期治療とか予防、こういったのも大事なことでございます。そしてまた、その中の1つとして、これは医療機関から投与される薬でございますが、これは以前、私も一般質問で取り上げたことがございます。後発医薬品——ジェネリック医薬品と申しますけど、これを使用するというのでかなりの抑制ができるのではないかと、そのように思うところでございます。欧米諸国では約60%以上の普及率があり、日本ではまだ23%ぐらいだと聞いておりますが、本市におきましても、これを普及していかなければいけないというふうに思いますが、普及に対しての促進といいますか、どのようなお考えをお持ちなのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

山田くらし部長

○山田くらし部長〔登壇〕

生活保護の中での医療費扶助で、薬剤についてどうかという話でございますけれども、生活保護の方は、先ほど言っていただきましたように、全額公費で賄っているというふうなところで、そういう後発医薬品を使うという指導についてお話がなかなか困難な部分があるということで、慎重にお話を進めさせていただいているところでございます。

病院の受診については、早期受診、早期治療で医療費を削減するというので、いろんな訪問指導とかする場合に、ぐあいが悪いとかいうふうな話があれば、すぐ受診するようにと、そういうふうな指導をいたしているところでございます。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

医療扶助の減ということで、今ちょっと質問させていただきました。どうしてもジェネリック医薬品というのは、確かに病院の窓口とか受付のあたりに、これを受けてくださいとか、置いてありますよね。なかなか患者さんというのはそういうわけにいかないもので、お医者さんの言うとおりの薬ということになってくると思います。何とか、そのあたりの啓発とかしていただければ若干変わってくるのではないかと、このように思ったところでございます。

では次に、生活保護制度の中の住宅扶助についてお伺いいたしますが、住宅扶助も本市で年間3,000万円程度支給されているわけでございます。受給者の中には民間のアパートに住

んでいる方もいらっしゃると思います。もっと家賃の安い、例えば市の市営住宅とか、そういったところに入居していただいたほうが住宅扶助費も抑制につながるのではないかと、そういうふうに思いますが、生活保護者に対しての市営住宅に入居させるといったようなことはできないのか、その点についてちょっとお伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

山田くらし部長

○山田くらし部長〔登壇〕

生活保護者の住居状況ということでございますけれども、8月末現在で民間アパートに居住している世帯が70世帯、それから市営住宅とか県営住宅、そういう公営住宅に居住している世帯が43世帯ということでございますけれども、先ほど言われましたように、民間アパートのほうが家賃が高いというふうなところで、市の住宅扶助基準よりも高いという家賃が多いというのが事実でございます。

そういうことで、低家賃の住宅とか公営住宅、そういう転居も勧めているところでございますが、公営住宅につきましては、住宅使用料とか市税の滞納があるために入居できないという方も多数いらっしゃるというのが実態でございます。

○議長（杉原豊喜君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

市税の滞納とか、そのあたりがあるから入れないということでございますが、それはぜひ何とかそこを考えてやっていかないと、やっぱり生活保護をいただいております、そして例えば民間アパートに住むということは、もちろん家族の人数といたしますか、家族が何人いるとか、そういうのもあると思いますけど、そういう中でやっぱり市営住宅あたりをぜひまず利用していただくのが先じゃないかと思いますが、税金とかそのあたりの関係があるんですか。どうしてもそこがひっかかるんですか。そのあたりはどうですか。

○議長（杉原豊喜君）

山田くらし部長

○山田くらし部長〔登壇〕

公営住宅の入居基準というふうな部分がございまして、市税等の滞納がある方については御遠慮いただいているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

できれば、そういう方は家賃の安いところに住まわせていただくのが一番だと思います。

公営住宅の要件というのを今おっしゃいましたが、滞納があるないは別としましてね、生

活保護の方が入るのには多分問題はないと、このように思っておりますので、そのあたりのことは税金関係もありますので、これからまた考えていければなど、このように思っております。

じゃ、次に、生活保護受給者の自立就労支援についてお伺いいたします。

冒頭に申しましたように、リーマンショック以降の雇用環境の悪化に伴いまして、先ほどおっしゃいましたように就労可能な年齢でありながら、働く場所がなく、やむなく生活保護を受給しなければならないと、そういった方が増加していることが本当に全国的に問題になっているところでございます。

先日の新聞報道では、ハローワーク特区の記事が掲載されておりました。これは佐賀県と厚生労働省がハローワークの地方自治体への移管の可能性を探ると、そういった目的で協定を結んだそうでございますが、この特区事業は国の地域主権改革の一環ということで、知事が業務を労働局に指示できるということが明記されまして、県が運用しておりますジョブカフェと国のヤングハローワークの一体運営ということにより、情報をより共有し、保護受給者の就労支援を行うと、そういったものでございますが、このように社会保険事務所とハローワークが情報を共有し、そして失業者から相談を受けた段階や保護受給の初期段階のときに就労を支援するというのが大変重要と、このように思うところでございます。

そこでお伺いいたしますが、本市ではどのような支援対策を講じられておられるのか、改めてまたお伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

山田くらし部長

○山田くらし部長〔登壇〕

離職による生活保護が非常に多いというふうなところで、ハローワークとの連携によりまして就労支援を行っているところでございます。平成23年度から、「福祉から就労」支援事業を活用いたしまして、被保護者の方を対象として実施計画を作成しながら、就労に向けた支援に取り組んでいるというところでございまして、平成23年度につきましては6名の方を実施計画の対象者ということで作成いたしまして、うち1名が就労していただいているというふうなところで、生活保護が廃止になっているところでございます。

また、本年度につきましてはハローワークと新たにまた協定を締結いたしまして、25名の方を対象に実施計画を作成して、就労自立に向けた支援を行っているというところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

本当に就労可能な受給者の方には、働く意欲があるうちにできるだけ早く就労に結びつけ、

自立をしていただくということが大変重要と思います。

国も今回の改正で就労自立支援の強化ということも掲げており、就労可能な方には保護開始直後から期間を設定して集中的に就労支援を行うということでございますが、今おっしゃいましたような、いろいろな対策をとってあると思いますけど、今の本市の体制の中でケースワーカーの人員も含めまして、受給者に対して十分な体制がとれているのか、そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

山田くらし部長

○山田くらし部長〔登壇〕

本市の生活保護の体制でございますけれども、通常いろんな支援をするケースワーカーというふうな形で配置をしているところでございますけれども、武雄市の保護世帯ということで、8月末現在で202世帯という保護世帯の数になっております。その中でいきますと、社会福祉法第16条の2項において、「市の設置する福祉事務所にあっては、被保護世帯の数が240以下であるときは、3とし、被保護世帯数が80を増すごとに、これに1を加えた数」というふうに記載されておまして、武雄市の生活保護世帯数、先ほど言いましたように202世帯ということでございますので、標準的な定数は充足しているというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

限られた人員じゃございますが、十分な支援といいますか、そういうのをぜひお願いしたいと思います。

いろんな支援の方法として、国の制度もございますし、例えば無料で職業訓練が受けられるという制度もございますので、そういう部分をぜひ紹介をされて、そしてそういうことを活用していただきたい。

そしてまた、本市におきましても、緊急雇用創出基金事業ということで、これも就労支援の事業だと思いますけど、やっております。しかしながら、これはいわば応急的な支援ということでございますので、これに続く継続的な安定的な支援が必要と、そのように思うところでございます。そういった部分で、市の仕事といいますか、そういう部分で今後また何か対策を講じられることがあればお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

山田くらし部長

○山田くらし部長〔登壇〕

市の対策というふうなところでございますけれども、先ほど言いましたように、ケースワ

ーカーについては充足していると思っておりますので、保護者につきましては定期的な訪問を行っていきたいというふうに思っております。

その中で生活状況や健康状態の把握、それによります生活指導、それから稼働能力ある者への求職活動の確認とハローワークとの連携による就労指導、これが先ほど申し上げた部分でございます。あと、扶養義務者への援助依頼とか、子どもの健全育成、そういうふうなものを総合的に援助しているところでございます。

先ほど言いましたように、自立支援というふうな形で自立していただくのが一番いいわけですので、「福祉から就労」支援事業等を活用いたしまして、生活保護者が自立していただくというふうなところで取り組みを継続していきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

今、申しましたのは、市の緊急雇用創出基金事業というのがあるということで、期間がちよっと短いということがあるものですから、できればもうちょっと長期の何かないかなということ質問をしたわけでございます。まあ、いいです。

では、生活保護制度、生活の困窮者や高齢者、障がい者、母子家庭、これの本当の最後のセーフティーネットということでございます。今の日本社会では医療や年金、介護などの社会保障制度や働く環境というのが十分に機能していないということで、生活保護受給者という方が急増してきたわけでございます。このような経済の低迷期に受給者がふえるというのは、この制度の本来の役割を果たしているということも考えますし、保護が膨らんできたから抑制するというのではなく、本当に困っている人にはやはり手を差し伸べて、保護に至る前の対策が大変重要と思えます。

今の日本の社会保障制度をどうするのか、そしてフルタイムで働いても貧困から抜け出せない、そういった人たちを生み出す労働環境、これをどうするのかと、そこから考えていく必要があると思いますが、その点についていかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

山田くらし部長

○山田くらし部長〔登壇〕

先ほどおっしゃっていただきましたように、非常に日本の景気、そういう離職者とかいう方が非常にふえているというふうなところで、一番最初に申し上げましたように、稼働年齢層の相談が非常に多くなっているところでございますので、景気回復とか、政策的に雇用をしていただくというふうな政策が必要じゃないかなと思っているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

では次に、教育行政の中の学校給食費の滞納状況について質問いたします。

学校給食は心身の発達期にある児童・生徒にバランスのとれた栄養のある食事を提供すると、そういうことで、児童・生徒の健康の増進、また体位の向上を図ることと、また近年は食育ということを重視する観点から児童・生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養うということが盛り込まれております。

以前から給食費の滞納ということについては、全国的な問題となっているわけですが、今、学校給食費の未納額は、推計でございますが、全国で約26億円あると言われております。そして、その未納の原因というのは保護者の責任感や規範意識の問題、これが54%、それから保護者の経済的な問題が約44%あると言われております。

でも、学校給食費というのは食材費でございます。人件費や光熱水費や設備費は含まれておりませんので、給食費を払っていない家庭の子どもは、払っている家庭から食べさせてもらっているということになります。本当に給食費が払えないほど経済的に困窮しているのであれば、先ほども言いましたような生活保護とかいろんな手だてがあると思います。

払えるのに払わないということが、本当にまじめに払っている方がどうなのかと。自分が食べなくても子どもには食べさせるというのが親だと思いますが、給食費の滞納について教育長はいかがお考えか、御所見をお伺いしたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

学校給食については、今お話にありましたように、非常に大きな狙いを持って運営しているところでございます。

滞納状況についてのお尋ねでございますが、武雄市の場合はこれまでも非常に収納率としては高くございまして、23年度におきましても99.69%というのを今現在ですけれども——今現在というか、8月末現在で99.69%ということで、給食運営に支障がない程度になっております。

ただ、話にありますように、公平なという面から考えますと、これまでも督促状を出したり、地区の担当者の方に徴収に回っていただいたりしているわけでございます。いろんな努力の上でそういう数値になっているわけでありまして、公平さということからいきますと、100%を当然目指して、今後も運営していきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

このグラフでございますが、これはちょっと見にくいかもしれませんが、平成14年か

ら平成23年までの給食費の滞納額、また滞納者数をあらわしたものでございますが、ここで問題なのは、以前の部分がずっと残ってきている。そして、特にこの19年度はちょっと下がっているんですけど、これからずっと上がってきたという状況でございます。この滞納額を見ますと、確かに23年度、約67万円ほどあるわけでございます。こういった上がってきている状況というのがございますので、大変危惧するところでございますが、今いろいろな対策がとられているということでございますけど、昨年10月から保護者の同意があれば子ども手当から徴収ができるというようなことになったと思っておりますが、そのあたりはどのようにされているのか、お伺いしたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

お話にありましたように、児童手当からの学校給食費納入というのできるようになりまして。23年度では件数にして20件ということで、7校ほどでそういう形で進めてきたところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

保護者の同意ということがありますので、同意していただければいけないということでございますけど、何とか理解をしていただいて、ぜひ給食費を払っていただきたいと思うところでございます。

一番問題というのは、給食費というのが、今、税みたいに不納欠損という形で落とすといけないと思うんですね。かなり前からずっと未収になっている、滞納になっている部分があるわけでございますね。これをどうするのかということでございますが、これについて何か対策を考えておられれば、お答えをお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

各学校、あるいは給食センターに給食運営委員会があるわけでございます。毎年、このところが話題になるわけでありまして。最近では未収金ゼロなのに前のが残っているということで、法令的に以前も話題になりまして、何年間かで切る必要があるんじゃないかという意見もあるわけでありまして、中にはその年限より前のを払っていただく場合も出てまいりまして、非常にその辺の判断は難しいところでございます。検討中は検討中でございます。

○議長（杉原豊喜君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

本当に滞納回収は長年たちますと、本当に難しくなってきます。例えば小学校1年から6年生までの6年間、それから中学校も3年間、合わせまして9年間、この中で何とか対処していかないと、なかなか卒業してからというのは本当に難しいだろうというふうに思うところがございます。そして、今の会計制度、これは私会計という形で行っているわけでございます。この私会計というのは学校長が債権者といいますか、責任者というようなことでやっているわけでございますが、なかなかそういうずっと前の滞納とかいろいろありますので、なかなかそれは誰の責任かというのが難しいわけですね。責任の所在というのが大変不透明というふうになってきていると思うわけでございます。

今後、いろいろ対策ということを検討されるということでございますけど、しっかりした措置をとっていただいて、公平感を持って、払わないでもうかったというようなことがないようにやっていただきたいというふうに思うところがございます。

では、次に、学校給食費の会計制度についてお伺いをしたいと思います。これが学校給食の会計の部分でございます。児童・生徒の保護者がおりまして、そしてこれは私会計の部分なんですけど、学校が指定する金融機関、また児童・生徒が学校へ持参という形にして、学校長に行きまして、これが私会計ということになります。そして、こちらは児童・生徒の保護者から真っすぐ武雄市の会計口座に振り込まれるというのが、それが公会計ということになるわけでございますけど、この私会計というのは、先ほど申しましたように、保護者から集めた給食費で食材を購入して給食を提供しているということでございます。

したがって、滞納による収入不足というのは、その分の食材もやっぱり減らさなければならぬというようなことになります。それによって給食の質の低下ということも言われるわけでございますが、そして、管理の状況ですが、給食費を学校長が徴収し管理をするということになっておりますので、金額的にはかなりの金額だと思っております。そして、先ほどの滞納の問題、これも教職員が滞納対策を行っている。そういうことで事務の負担が大きくなっているというようなことが言われております。これが私会計でございます。

一方、公会計ということになりますと、これも食材費も市の予算として計上するわけでございますので、計画的な購入ができる。そして、正当に給食費を払っている保護者に対しても不利益を生じないと。そして、給食費も市が債権者となるわけでございますので、滞納金も債権として市が管理をできると。

そういうことで、学校給食の透明性、また保護者の負担の公平性という部分では向上する。こういう公金化するということで安全性も確保できるというようなものでございます。また、金融機関からの自動引き落としも可能となりまして、保護者の利便性の向上にもつながるということでございます。そして、何より、先ほど申しましたように、学校の先生、教職員の方、この負担の軽減ができると思います。そのことによって、本来の業務に専念をしていた

だけのではないかというふうに思いますが、このように私会計と公会計を比べて見ますと、どっちかといいますと、やっぱり公会計のほうがメリットが多いというふうに思います。

現在は、我が市は私会計ということになっておりますが、これを公会計に移行すると、そっちのほうがいいんじゃないかなと私は思うんですが、その点についてどのようにお考えか、お伺いをします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

先ほどの山口議員さんの質問にもありましたように、できるだけ学校の先生方が子どもたちに接する時間をというような思いも込めまして、お話しいただいたわけでございます。確かに公会計としてのメリットもあろうかと思えます。ただ、これまで私も数校経験してきましたけれども、一番徴収がいいのは、やはり顔の知れたお互いが集め合って、徴収していくのが実は一番徴収率がよかったように思い出しております。また、給食費につきましてはやっぱり受益者負担の部分というのはあろうかと思えます。したがって、現在のところ、私会計の方向を変える予定はございません。

○議長（杉原豊喜君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

現在のところはないということですが、今、私会計から公会計に移行しているところが結構ございます。先日もちょうど福岡市役所に監査の事務の研修ということで行ってまいりましたが、そこでお伺いしましたところ、確かにそこが2年ぐらい前に公会計に移行したというようなことございます。それから、群馬県なんかはほとんどが公会計に移行しているそうです。神奈川県もかなり、横浜とか厚木とか海老名市とか、そのあたりも公会計ということに移行しているようでございます。

いろいろな滞納の部分の回収、それは確かに保護者の顔が見えながら、保護者と話ししながらいただくというのが一番いいかもわかりませんが、しかし、やっぱり先生たちもなかなか保護者に対しても気を使う部分もあるんじゃないかと思うんですね。余り払え払えとも言にくい部分もあるんじゃないかと思えます。ですから、今滞納されている方が、人数的にも二十何人と思えますので、そのあたりを本当にしっかりやっていただければいいんですが、やっぱりどうしてもそういう部分が今ずっと残ってきていますので、これをいかにどうするのかというのが私の今回の質問の趣旨でございます。ですから、公平さという部分をしっかり考えていただきながら、やっていただきたいなど。

そういうことを考えれば、こう言ったらあれですけど、学校から教育委員会のほうに、公会計に来るというほうが、学校の現場の先生たちも助かるんじゃないかなというふうな気が

いたしましたので、今回、取り上げてみたところでございます。今後、また検討する機会がございましたら、ぜひ御検討をお願いしたいというふうに思っております。

では、次に移ります。

先ほどの話も公金になるわけでございますけど、徴収ということで、本市に複数ある未収債権の回収の取り組みについてお伺いをしたいと思います。

まず、本市の不納欠損額と収入未済額でございますが、平成23年度の決算で見ますと、一般会計の不納欠損額は約5,900万円、22年度と比べますと、2,000万円ほど増加をいたしております。また、収入未済額は、これは国・県の支出金を除きますと、約5億8,400万円で、22年度と比べ2,100万円ほど減っている状況でございます。それから、特別会計でございますが、これの不納欠損額は約7,000万円、収入未済額は約4億円あり、これはほとんどが国民健康保険ということでございますが、このように一般会計と特別会計を合わせますと、平成23年度の不納欠損額は約1億2,900万円、収入未済額は約9億8,400万円ということになるわけでございます。もちろん滞納整理の努力という部分は見られるわけでございますが、依然として高い数値を今、示しているところでございます。

そこで、まずお伺いしますが、本市では未収債権の回収にどのような対策を講じられておられるのか、まずお伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

先ほど言われました未収債権の問題でございますが、納税対策室におきまして滞納整理マニュアルというのを平成21年の4月につくっております、それに基づいてやっているわけでございます。

まず、滞納者の管理システムで滞納者の人と、その額を把握すると。その後、滞納者の収入資産調査をやると。それから、臨戸といっておうちにお訪ねして納税をお願いする。あるいは税務課に来ていただいておりますという、そういう約束が守られない場合につきましては、滞納処分という、いわゆる差し押さえ、その次は換価という、そういう手続を踏んでやっているわけでございます。

滞納にならないように、今年度からは臨時職員2人を採用いたしまして、電話催告、あるいは平成23年の10月からは国税庁のOBの方をお願いして、債権回収のアドバイスをいただいているというところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

そしたら、今の税務課のほうに収納対策室を設置されていると思いますが、この収納対策

室ではどのようなことをなさっているのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

収納対策室の業務でございますが、主に市税、国保税、住宅使用料、保育料、水道料の徴収——現年度分の徴収を行っております。

それから、市税、国保税などのいわゆる滞納になった部分の一元的な管理を行っているということ、それから市税とか、そういう強制的に徴収できる債権、それと司法上の債権、これを整理しまして、担当課と調整しながら収納に当たっているという、大きくはその3つかと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

そしたら、対策室では一元管理をなさっているということになるわけですかね。そしたら、本来は現年度分というよりも、やはりどこでもかなり滞納という部分が問題になってきているわけでございますね。そのあたりは、現年度分も滞納の分も一緒にやっておられるのか、すみませんが、もう一度お答えをお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

収納対策室の中では主に、いわゆる納付されなかった部分の滞納部分、それが中心になるかと思っております。現年度部分につきましては納付されるということでございますので、そういうことで、いわゆる過年度分の滞納された分について重点的にやっているということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

滞納の分が一番問題になってくるわけでございます。今、一元管理ということでやっておられるということでございますので、滞納者というのは、例えば国保もあれば市税もあるというような、あちこちにある方が多いと思います。そういった部分が一元管理ということだったら、全部わかってくるんですか、そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

言われておりますように、いわゆる税金、強制徴収権がある税金も公債権、私債権もあわせて一元的に管理しておりますし、その人が市税の滞納、あわせて保育料、あるいは住宅使用料に滞納があれば、そこは管理できているということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

そういう形で、しっかり徴収ができれば一番いいことでございますけど、今、全国的に債権管理条例、これをつくる自治体というのもふえてきているようでございます。これをつくることによって、もちろん強制的な差し押さえ関係もできるわけでございますが、弱者の救済という部分でも、条例化して、いろんなことが可能だというふうに聞いておるところでございますが、本市におきまして債権管理条例というのを制定する、そういうお考えはあるのかどうか、お伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

言われるように、公債権については強制徴収ができると、私債権については督促あるいは訴訟という形でやるわけでございますが、税負担の公平性という観点からいえば、特に私債権の管理について明確にする必要があるというふうには感じております。

現在、県内にはそういう条例をつくっているところはございませんが、先般、空き家条例等もつくりまして、共同でそういうのに取り組むという非常にいい勉強もいたしましたので、県内の税務の担当者会において、そういうのを提起したらどうかというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

ぜひ、そういう形の債権の管理条例をつくる方向に御検討していただきたいというふうに思います。

本当に回収困難な過年度分の債権というのは、徴収部署にぽんと移管ができて、そこで債権を管理するというのが一番いいわけございまして、やっぱりそういう部署があったら、債権がある所管の課の職員さんも現年度分の徴収のほうにしっかり当たられるということが出来ますので、そういうことによって徴収率も上がってくる。そして、市の歳入もふえると、ひいては市民のサービスにつながってくるということになりますので、ぜひそのあたりの徴収のほうもしっかり頑張っていただいでやっていただきたいと。とにかく公平性という部分で、そういった観点でいっていただきたい。そうすると、市民の理解も得られるのではない

かと、そういうふうに思いますので、今後また、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（杉原豊喜君）

以上で20番川原議員の質問を終了させていただきます。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。どうもお疲れさまでした。

散 会 15時46分